令和５(2023)年度第１回みよし市まち・ひと・しごと創生会議　次第

と　き：令和６(2024)年２月８日（木）
午前10時から
ところ：みよし市役所６階601・602会議室

１　あいさつ

２　議題

(1) 第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略実績検証について【資料１】

(2) みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改正について【資料２】

３　報告事項

(1) みよし市の地方創生に関する報告

ア みよし市企業版ふるさと納税について【資料３】

イ ＳＤＧｓに関する活動報告について【資料４】

R6(2024).2.8　令和５年度第１回
まち・ひと・しごと創生会議資料

資料１

第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

基本目標Ⅰ　安心して子育てできる環境づくり

～安心してこどもを産み・育てることができる環境をみんなで築く～

若い世代が安心して子育てできるまちを目指し、「安心してこどもを産み･育てることができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「合計特殊出生率（単年)」、「出生数」の増加を目指します。

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
1	合計特殊出生率（みよし市単年）	1.64人（H30）	1.66人（R1）	1.48人（R2）	1.53人（R3）	―	―	―	―	1.65人
	参考）国	1.36人	1.33人	1.30人	1.26人	※2020年愛知県の人口動態統計の(概数)の概況(2023年7月愛知県公表資料)による				
	参考）愛知県	1.45人	1.44人	1.41人	1.35人					
2	出生数(単年度)	546人	494人	530人	478人	256人	512人	―	―	570人

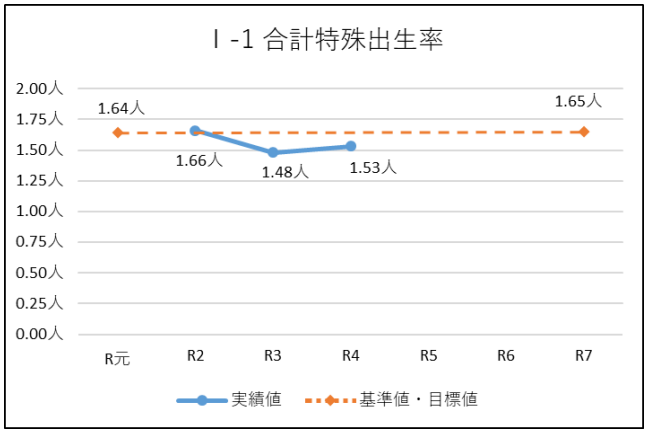

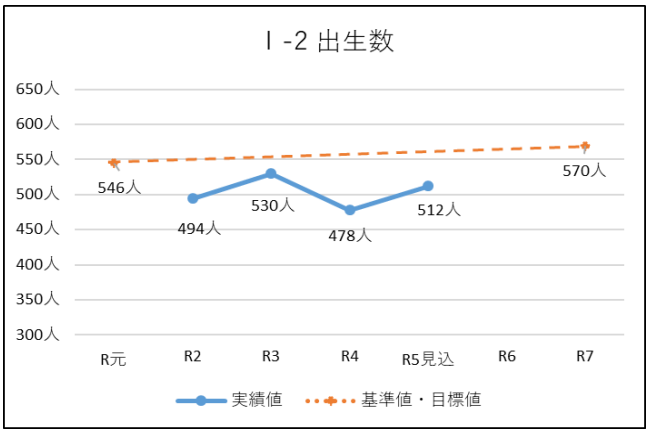

合計特殊出生率は、全国・愛知県ともに令和元(2019)年度以降下降が続いておりますが、本市の合計特殊出生率は令和元(2019)年度以降、増減を繰り返しながらもゆるやかな減少傾向にあります。令和４(2022)年実績においては、合計特殊出生率が 1.53 人、出生数は 478 人でした。

令和４(2022)年度の出生数実績 478 人を前年度である令和３(2021)年度実績 530 人と比較をすると 52 人減であること、令和５(2023)年度９月末までの出生数は 256 人であり、令和４(2022)年度９月末までの出生数 236 人と比較して再び増加していることから、今後も増減を繰り返すものと予測しています。

基本的施策

① 結婚･子育てに関する支援

結婚を希望する若者へのサポート、共働き世帯にも対応した支援や家庭教育に対する支援などの充実、出産に対する支援の充実などにより、安心してこどもを産み、保護者が安心かつ楽しんで子育てできる環境づくりを進めます。

取組内容

令和３(2021)年度以降、新たに取り組んだ事業
❶結婚を希望する若い世代の**【出会いの場の創出支援】**を検討します。 ・結婚新生活支援補助金(Ｒ4.４～)…新居の住宅購入・住宅賃借・リフォーム・引越費用等新婚世帯への新生活のスタートアップ費用の補助
❷不妊治療に関する支援、妊産婦や乳幼児への健康診査の充実、多胎児世帯への支援を行うことで、こどもを産み育てることができるよう**【出産に対する支援の充実】**に取り組みます。 ・多胎妊婦の健康診査費用助成の拡充（Ｒ4.4～）…健康診査費用の５回分を追加交付 ・出産・子育て応援給付金（Ｒ5.1～）…妊娠・出産届出時に面談しそれぞれ５万円を給付 ・出産予定日を過ぎて受診した妊婦健康診査の費用助成（Ｒ5.1～） ・【新】低所得の妊婦に対する初回受診料助成事業（R5.10～）
❸育児不安の軽減やこどもの健やかな成長の支援に向け**【母子保健対策の充実】**に取り組みます。 ・子育て見守り訪問事業（Ｒ4.10～）…生後 10 か月～１歳未満の乳児家庭を訪問し商品券配布 ・【新】市役所組織見直しに伴うこども未来部の新設、こども家庭センターの設置（Ｒ5.4～）
❹任意の予防接種を受けやすくするなど、こどもにかかる医療費の経済的負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるよう**【医療費助成の充実】**に取り組みます。 ・医療的ケア児支援（Ｒ4.9～）…医療的ケア児を支援するため小中学校に看護師を派遣 ・【新】学生医療費支給（R5.4～）…大学生等の入院費（保険適用分）の自己負担分を支給 ・【新】中学３年生、高校３年生のインフルエンザ予防接種費用の助成（R5.10～） ・【新】高校生世代までの医療費の無償化（R6.4～予定）
❺子育てに対する不安を軽減するため、子育てアプリの活用やふれあい広場の充実を推進し、子育てに関する多様な悩みに対する相談ができる**【子育てを楽しむ環境づくり】**に取り組みます。 ・【新】子育て総合支援センター業務の民間委託（Ｒ5.4～） ・【新】母子健康手帳アプリの新規導入（R6.4～予定）
❻共働き世帯を対象とした保育についての多様なニーズに対応するため**【保育サービスの充実】**に取り組みます。 ・保育所等給食費軽減対策支援（Ｒ4.7～）…食材費高騰による給食費増額分を負担 ・幼稚園スクールバス支援（Ｒ4.7～R5.3、R5.6～） ・保育園ＩＣＴシステム、キャッシュレス決済の導入（Ｒ4.9～） ・育児休業に伴う退園措置の廃止（R4.10～） ・民間児童クラブ・保育園・幼稚園物価高騰対策支援（Ｒ4.12～R5.3、R5.6～） ・保育園でのオムツの定額サービス（Ｒ5.1～） ・保育料と給食費の無償化（Ｒ5.4～） ・私立幼稚園第２子以降給食費の支援（Ｒ5.4～） ・病児病後児保育事業（R4.10～）

❼図書館における蔵書数の充実を始め、地域で学べる活動への支援などによる**【家庭教育の充実】**に取り組みます。

・電子図書館サービス事業（R3.11～）
・図書資料自動貸出機の整備（サンネット図書コーナー）（R4.10）
・【新】放課後こども教室の開設（R5.4～北部、天王小の２校で開設　R6.4～市内６校に拡大予定）
・【新】マイナンバーカードの図書館利用者カード利用の開始（R5.10～）

❽児童に関わる地域活動団体への支援などを通じて、児童が地域社会で過ごしやすい環境を整えるなど**【児童の健全育成】**に取り組みます。

・新屋児童館・西一色児童館大規模改修（R4.9～）
・低所得の子育て世帯生活支援（R3.4～）
・学校給食費保護者負担額の物価高騰上昇分の補助（R4.7～）
・児童特別給付金支給（R4.10～）…児童手当の支給対象外となった方に市独自で給付金を支給
・【新】みよし未来 18 応援金(ハピハピ 18)(R5.4～)…高校生世代に市独自で応援金を支給
・【新】みよし市こども計画の策定（R5.12～）
・学校運営協議会の全校設置（R5）、全小中学校での地域学校協働活動実施

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
3	保育園待機児童数	19人	12人	24人	55人	20人	―	―	―	0人
4	みよぴよ登録者数	1,033人	1,432人	1,851人	2,301人	2,514人	2,727人	―	―	2,650人

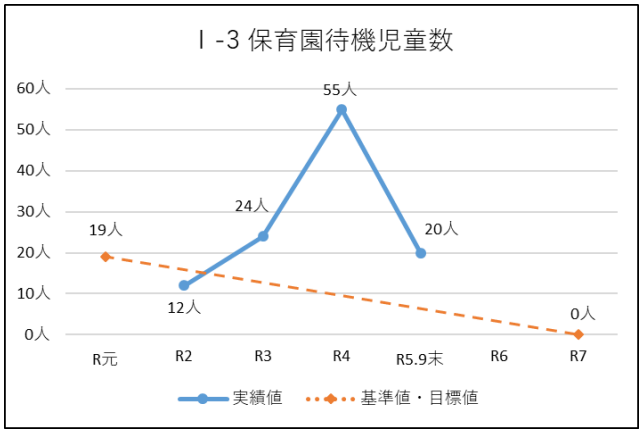

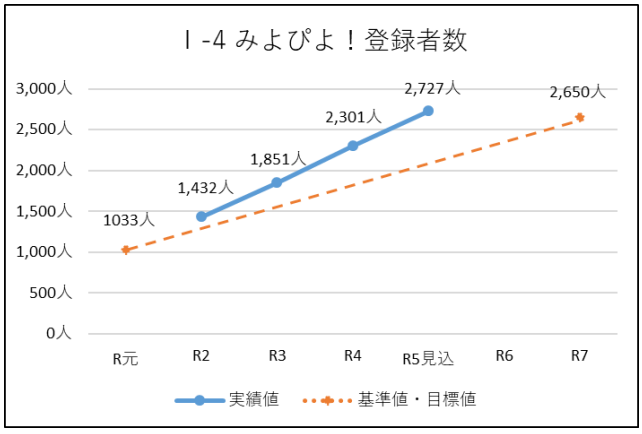

保育園待機児童数は令和３(2021)年度から令和４(2022)年度にかけ、大幅に増加しています。

保育料減額等の政策や黒笹山手地区の住宅開発による乳幼児の増加を受け、申込者数が大幅に増えたことが主な要因です。待機児童の多くを０歳から２歳までの乳幼児が占めており、乳児期の待機児童解消に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。

子育て情報ナビ「みよぴよ！」の登録者数は、毎年順調に増加しています。令和６(2024)年４月からは、これまでの子育て支援情報の提供機能に加え、こどもの発育・発達、予防接種や健診記録の管理等新たな機能を加えた「母子健康手帳アプリ」の導入を予定しており、より多くの保護者にご利用いただけるよう、これまで以上に積極的に周知を図ってまいります。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
5	乳児健診の受診率	97.8%	97.5%	96.9%	97.2%	95.1%	—	—	—	98.0%
6	乳児家庭訪問の割合	94.2%	92.7%	91.6%	93.5%	95.8%	—	—	—	95.0%

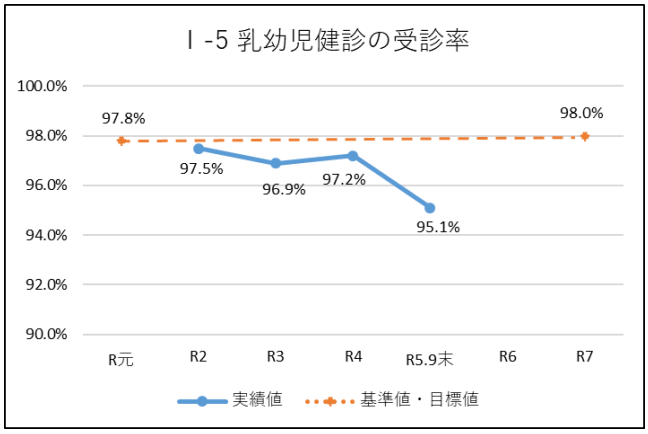

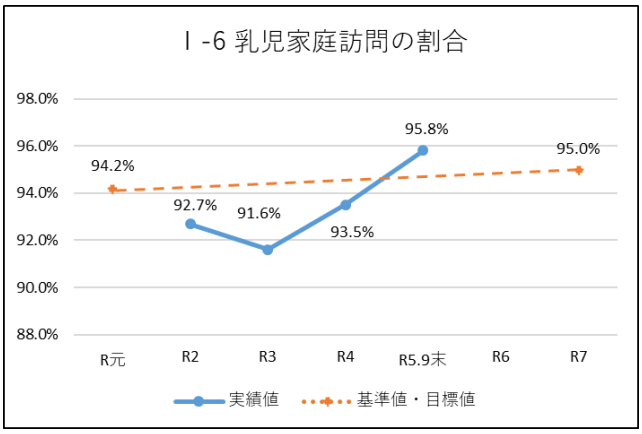

乳幼児健診の受診率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け令和元(2019)年度以降減少していましたが、令和４(2022)年度は、未受診者へ積極的な勧奨を行った効果もあり、令和３(2021)年度と比較して 0.3%回復しました。令和５(2023)年度９月末までの受診率は 95.1%であり、令和４(2022)年度同時期（９月末）の受診率 94.6%と比較して 0.5%上昇していることから、今後は目標値程度の水準まで回復していくものと推測されます。

乳児家庭訪問の割合についても、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健師の来訪を希望しない家庭が増加した影響を受け、令和２(2020)年度から令和３(2021)年度にかけていったん低下しておりましたが、令和４(2022)年度以降は回復傾向にあり、令和５(2023)年９月末現在では目標値を超えております。

基本的施策

② 学校教育の充実

ＩＣＴなどのデジタル技術の活用や新しい生活様式を踏まえ、心豊かでのびのびとしたこどもの育成を目指し、魅力ある学校づくり・良好な教育環境の整備を進めます。

取組内容

令和３(2021)年度以降、新たに取り組んだ事業

❶新しい生活様式に対応するとともに、多様できめ細かな指導を実現するため、少人数による指導や ICT などのデジタル技術を活用した**【教育環境の充実】**に取り組みます。

- 通学路へ防犯カメラを設置（R4 当初）
- 天王小学校普通教室等建設及び職員室増築工事（R4～）、南中学校大規模改修事業（R4～）
- 学校体育館へのエアコン設置（R4 中学校、R5 市内４小学校、R6 予定市内４小学校）
- 一部教科の教科担任制の実施（R5）…小学校高学年において３教科以上の教科担任制推進
- 【新】小学校校外水泳授業実施（R5 当初）…水泳事業の初めの４コマを民間委託で実施

❷いじめや不登校の減少を目指し、悩みを抱える児童生徒や保護者を支援する相談体制を整えるとともに、児童生徒一人ひとりの良さが発揮できる**【魅力ある学校づくり】**に取り組みます。

・【新】スクールロイヤー設置事業…学校における対応困難な事案に対応するスクールロイヤーを豊明市、日進市、東郷町と共同で設置（R５～）
・【新】hyper-QU 実施事業…こども一人ひとりの学校・学級適応感を測定する事業（R5 当初）
・スクールソーシャルワーカーの配置及び専門相談員の拡充（R5～）

❸こどもが快適に安心して学べるよう、教育相談体制や教育研究・研修の充実、職場体験の充実、近隣大学との連携など**【良好な教育環境の整備】**に取り組みます。

・愛知工業大学との包括連携協定（R3.6～）
・東海学園大学とのＳＤＧｓ推進にかかる連携（R3～）
・【新】給付型奨学金支給事業の拡大（R5～）

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
7	「学校が楽しい」と思う児童の割合	92.0%	92.0%	92.4%	92.5%	92.0%	—	—	—	95.0%
8	「学校が楽しい」と思う生徒の割合	88.5%	89.5%	90.5%	86.5%	93.3%	—	—	—	90.0%

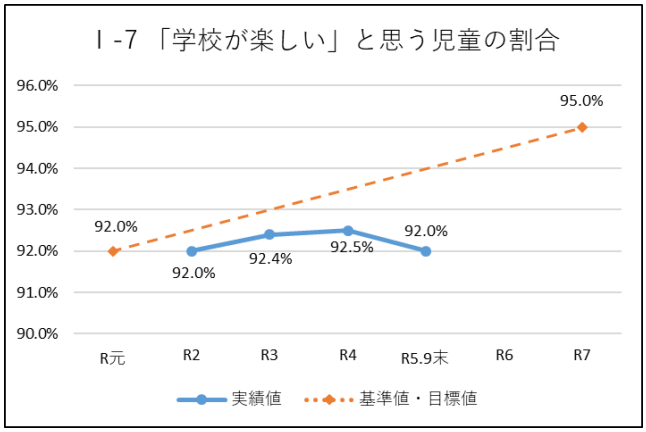

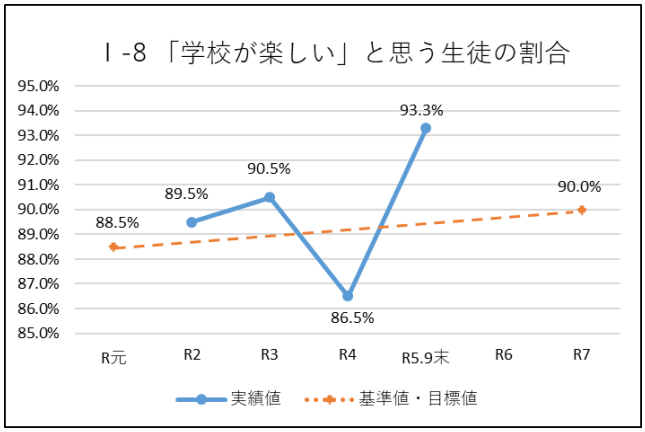

「学校が楽しい」と思う小学校児童の割合は令和元(2019)年度から増減をしながらもほぼ横ばいで推移しており、目標値を若干下回る推移となっています。

一方で「学校が楽しい」と思う中学校生徒の割合は、増減を繰り返しながらも令和５(2023)年度は令和４(2022)年度末の値から大幅に上回る推移となっています。新型コロナウイルスの影響を受け中止や縮小をしていた行事等が再開されたことで、生徒の満足感にもつながっていると考えられます。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
9	タブレット端末を活用した授業が分かりやすい･楽しいと感じる児童の割合	—	—	92.5%	95.2%	–	—	—	—	85.0%
10	タブレット端末を活用した授業が分かりやすい･楽しいと感じる生徒の割合	—	—	92.6%	93.2%	–	—	—	—	85.0%

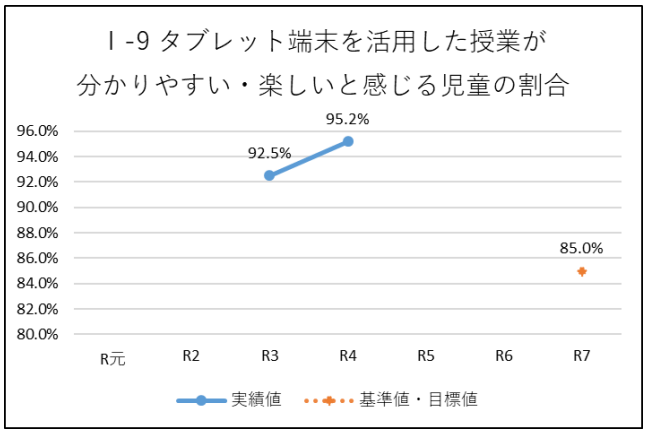

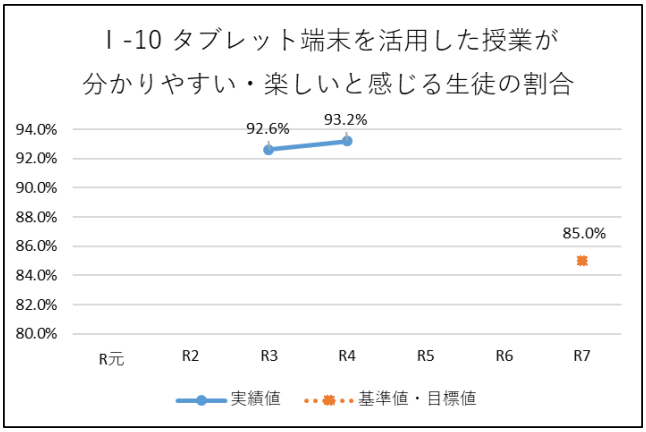

ＩＣＴを活用した学習活動を実施するため、令和２(2020)年度に市内の全小中学校にタブレット端末を整備し、令和３(2021)年度から本格的に授業を開始しました。

開始後２年半を経過し、児童・生徒にＩＣＴ教育が順調に定着したこと、また、教員の指導スキルが上達したことに伴い、タブレット端末を活用した授業がわかりやすい・楽しいと感じる児童・生徒の割合が順調に増加しているものと考えられます。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
11	不登校児童出現率	0.8%	1.0%	1.1%	1.5%	1.2%	—	—	—	0.5%
12	不登校生徒出現率	3.4%	4.5%	5.2%	5.3%	4.0%	—	—	—	3.0%

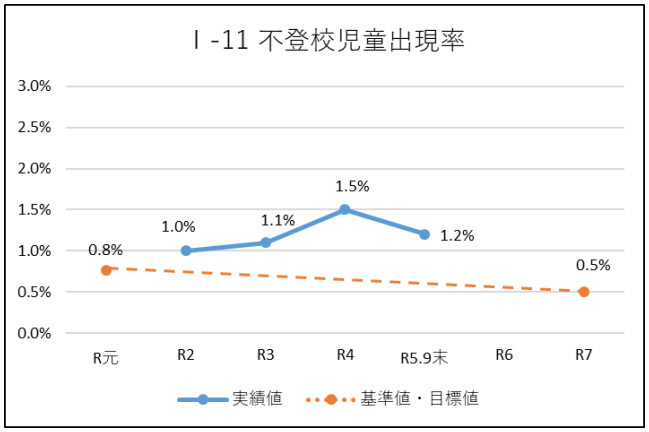

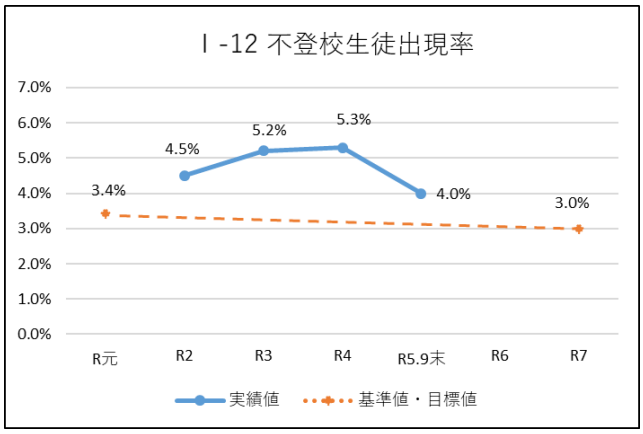

不登校児童・生徒の出現率は令和２(2020)年度以降、目標値よりも高い割合で推移しておりましたが、令和５(2023)年度に入り、やや減少傾向となっています。

考えられる減少理由としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止や縮小等をしていた行事等が再開されたことによるものと考えられます。

全国的に見ると、令和元(2019)年度以降は大幅な上昇傾向になっており、令和４(2022)年度は小学生が 1.7%、中学生が 5.9%と高い数値になっています。

基本的施策

③ 仕事と生活の調和に関する支援

多様な働き方により、子育て世帯が仕事と子育てを両立し、子育てに喜びを感じることができる環境づくりを進めます。

取組内容

令和３(2021)年度以降、新たに取り組んだ事業
❶妊婦が新しい生活様式へ対応することによるストレスに関して、心のケアを行う取組を推進するとともに、子育て世帯が仕事と子育てを両立できるよう、放課後児童クラブの充実やこどもの預かり施設の活用など、妊娠期・出産から学童期までの間、支援を行うみよし市版ネウボラ※の推進など**【育児サポートの充実】**に取り組みます。 ・子育て見守り訪問事業（R4.10～）【再掲】 ・ランドセル来館実証実験実施（R4.10～） ・放課後児童クラブタクシー移送事業の実施（R3～） ・放課後こども教室の開設（R5.4～）【再掲】
❷就労の場の確保及び雇用の促進に向けた就労支援セミナーの開催により**【子育て世代の就労支援】**に取り組みます。 ・城山保育園移転新築事業（R４～）、認定こども園の移転新築整備への補助 ・小規模保育事業所の定員枠拡大（R4）

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
13	産後ホームヘルプの利用者数	9人	14人	7人	9人	5人	10人	―	―	15人
14	産後ケアの利用者数	28人	14人	9人	12人	8人	16人	―	―	30人

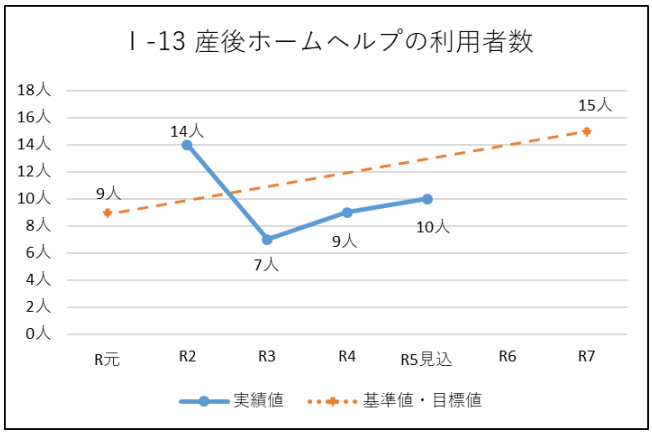

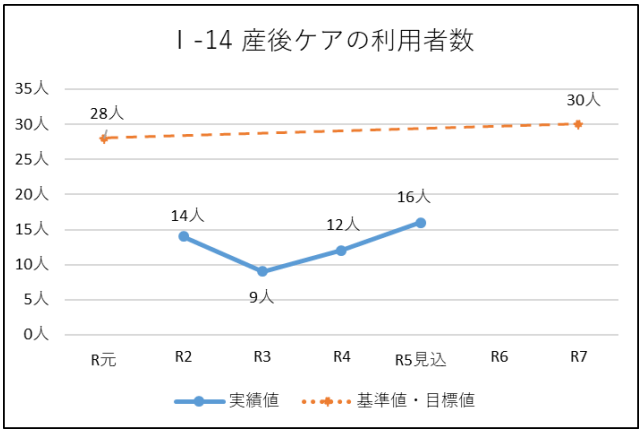

「産後ホームヘルプ事業」は出産後間もない母親で近隣に支援者がいない場合に家事や育児の支援を行う事業であり、「産後ケア事業」は出産後心身共に不安定になりやすい時期に、産科医療機関等において助産師などの専門的なサポートを受けることができる事業です。出生数が減少していること、新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用控えや家族の在宅勤務の増加の影響を受け、令和３(2021)年度は利用者が減少しましたが、令和４(2022)年度以降は回復傾向となっています。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
15	要支援者の支援プラン作成者数	324人	313人	349人	292人	109人	218人	―	―	320人

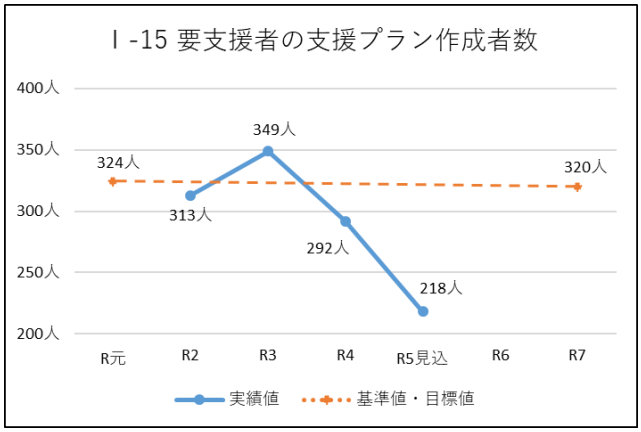

要支援妊婦及び産婦を対象とした支援プランの作成者数は令和３(2021)年度に急増しましたが、令和４(2022)年度以降は対象となる乳幼児の減少に伴い減少傾向にあります。

支援プランの策定が必要な方に対して、必要かつ適切な支援が実施できるよう、今後も状況把握に努めるとともに、関連機関と連携して取り組んでいきます。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
16	ファミリーサポートセンター利用者数	328人	274人	196人	206人	223人	―	―	―	550人
17	放課後児童クラブ待機児童数	15人	―	11人	―	2人	―	―	―	0人

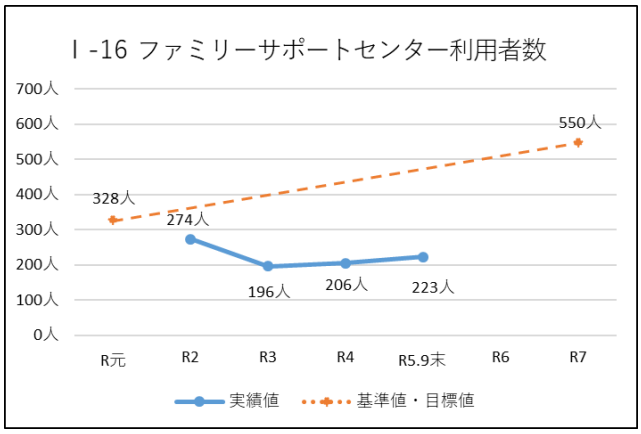

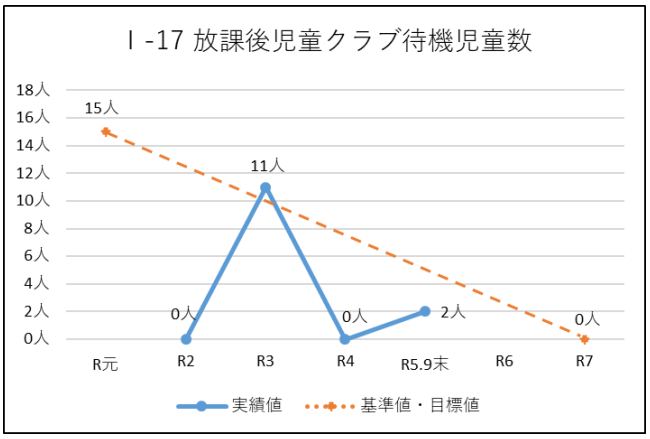

ファミリーサポートセンターは、「子育てを助けてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」をつなぐ子育てを支援する組織です。具体的な援助の内容は、こどもの送迎や預かり等が多いため、新型コロナウイルス感染拡大に伴う家族の在宅勤務の増加等の影響もあり、令和２（2020）年度及び令和３（2021）年度の利用者数は減少傾向にありましたが、令和４(2022)年度以降、利用者数は若干回復傾向となっています。

令和３(2021)年度からは北部児童クラブと天王児童クラブでタクシー移送を開始しており、待機児童数は減となっています。

基本目標Ⅱ　暮らしたいと思える環境づくり

～住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く～

多様な世代が、安全・安心にいつまでも暮らしたいと思えるまちを目指し、「住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「転入・転出人口比率」、「生産年齢（15～64 歳）人口比率」の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
1	転入･転出人口比率	95.0%	105.7%	98.4%	105.2%	101.6%	―	―	―	106.0%
2	生産年齢(15～64歳)人口比率	66.7%	66.7%	66.7%	66.8%	66.9%	―	―	―	66.2%

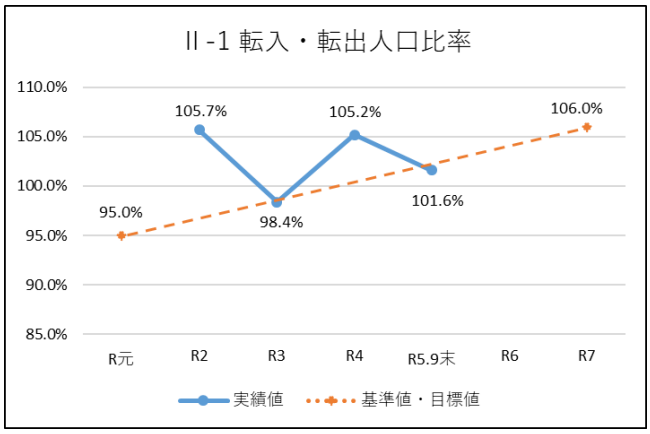

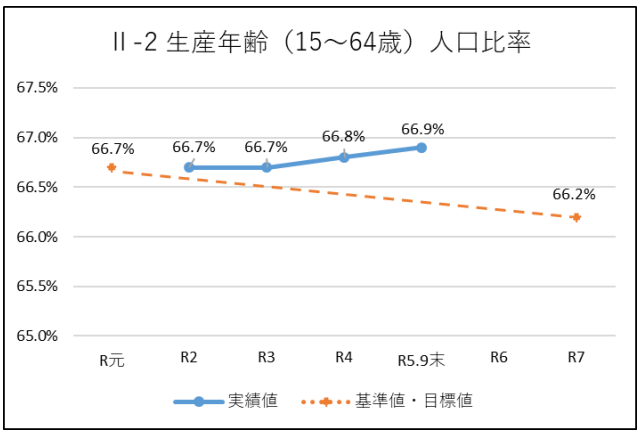

令和４(2022)年度転入・転出人口比率は、市内への転入者が増加したことから、高い比率となりました。令和５(2023)年度９月末時点においては、令和４(2022)年度と比較して転出者が増加したことで減少傾向にはなっていますが、わずかに転入超過となっています。

生産年齢人口比率は、対象となる 15 歳以上 65 歳未満の人口が増加していることにより、令和２(2020)年度以降、66.7%～66.9%の範囲で微増となっています。

令和２（2020）年度国勢調査における生産年齢人口割合は全国値で 59.5%、愛知県で 61.7%であることから、本市は比較的高い割合であると考えられます。

基本的施策

① 多様な世代を誘引する仕組みづくり

多様な世代が働きやすく、いつまでも住み続けたいと思えるような環境づくりを進めます。

取組内容

令和３(2021)年度以降、新たに取り組んだ事業
❶市内の美しい自然や歴史的景観などの地域資源を活用しながら、地域間で資源を補完し支え合うことにより、各地域がそれぞれで必要最低限の機能を維持することが可能な「自立分散型の社会」を形成しつつ、個々の地域の魅力や活力が最大限に発揮される**【地域循環共生圏の形成】**に取り組みます。 ・【新】みよし市ゼロカーボンシティ推進計画の策定（R5～R6） …2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの具体的な方向性を示す計画を策定 ・「世界気候エネルギー首長誓約／日本」誓約書への署名（R5.6） ・太陽光パネル、蓄電池の共同購入事業の実施（R5.5～） ・みどりと景観計画改定事業（R4～R5 改定） ・エコエネルギー促進事業の拡充（R5.4～） ・省エネ家電・家庭用 LED 照明器具更新費補助事業（R4.12～R5.3） ・【新】プラスチック製品の分別収集の開始（R5.10～）
❷多様な世代の誘引を目指すため、結婚や多世代同居など新たな住宅取得に対する改修費用の助成、空き家対策、低未利用地の解消など**【住宅に関する支援】**を検討します。 ・【新】空家等対策計画策定（R5.3） …空き家の増加予防や適切な維持管理対策を推進することなどを目的に策定 ・結婚新生活支援補助金(Ｒ4.４～継続)【再掲】
❸世代間住み替えに関する支援を充実することで、円滑な世代交代が可能なまちとなるよう**【世代循環の仕組みづくり】**を検討します。 ・結婚新生活支援補助金（Ｒ4.４～継続）【再掲】
❹移住や就職を促進するためのインターンシップの支援や雇用継続の支援、誰もが働きやすい就労環境の充実など**【雇用対策の充実】**に取り組みます。 ・就労的活動支援コーディネーター事業（Ｒ４当初） …就労的活動の場を提供できる事業所や団体と高齢者とをマッチング ・【新】中小企業奨学金返還支援（R5.4～）…大学等の奨学金の返還を支援する制度 ・【新】正規雇用転換促進助成金交付（R5.4～）…非正規雇用労働者の正規雇用転換におけるキャリアアップ助成金（厚生労働省）を受給した事業所に市独自で助成を上乗せ交付
❺市外からの企業誘致や市内企業の事業拡大のため、新たな企業立地に向けた環境の整備など**【企業誘致の推進】**に取り組みます。 ・工業団地事業調査事業（Ｒ４当初）…明知町八和田山地区の開発調査
❻目まぐるしく変わる時代に応じた新たな製品･サービスを提供するベンチャー起業家への支援や起業のための説明会など**【創業の支援】**に取り組みます。 ・商工業活性化補助金（Ｒ４当初）…創業・起業を実施する際の費用を補助 ・中小企業者等経営相談事業（Ｒ4.6 補正）…中小企業診断士による無料セミナーの開催等

❼新しい生活様式に対応し、多様な働き方が実現できるようテレワークの推進、企業版 BCP※策定の支援など、事業の高度化･効率化等による**【企業の競争力強化の支援】**に取り組みます。

・中小企業者等経営相談事業（R4.6 補正）【再掲】
・商工業活性化補助金（R5）【再掲】…事業形態転換補助の創設（DX の対応などの取組支援等）
BCP・事業継続力強化計画策定に対する補助の創設

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
3	暫定用途地域の面積	34ha	29ha	10ha	5.5ha	5.5ha	5.5ha	—	—	6ha
4	起業･創業件数(市が支援した)	7件	3件	5件	9件	2件	6件	—	—	10件
5	就労者数(ジョブサポートを通じた)	200人	186人	236人	195人	109人	218人	—	—	210人

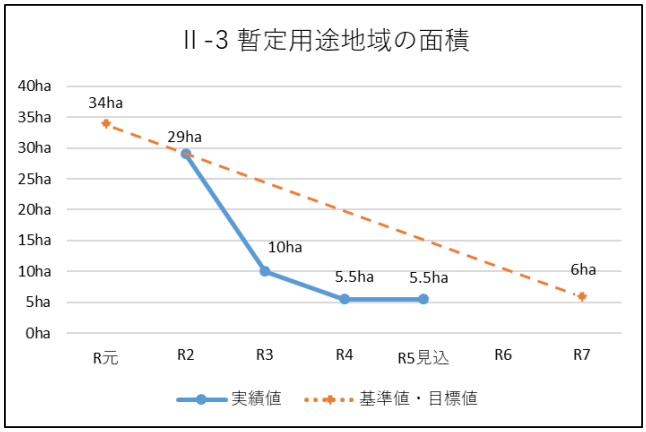

暫定用途地域について、本市では平成 30 (2018) 年に暫定用途地域の解消に向けた事業を開始し、令和 2 (2020) 年度に東山地区の暫定用途地域の用途変更を進めました。

令和 3 (2021) 年度以降も解消に向けた手続を計画的に順次進めており、令和 4 (2022) 年度においては、天王地区の暫定用途地域解消の手続を進め、現在は 5.5ha まで解消されました。

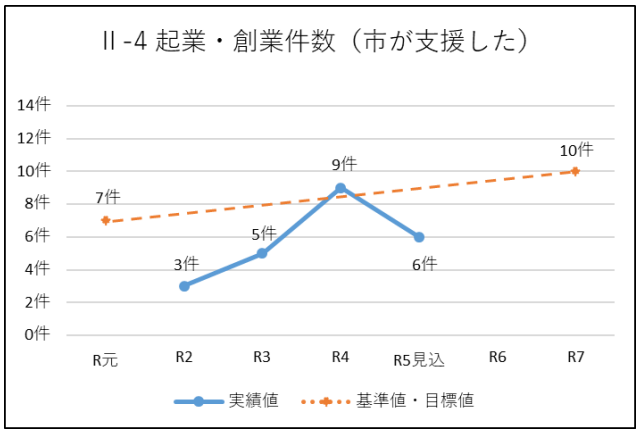

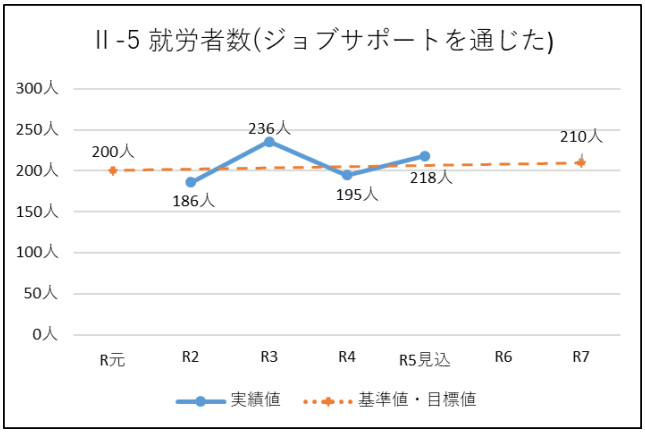

市が支援した起業・創業件数は、令和 4 (2022) 年度に大きく増加しました。令和 5 (2023) 年度 9 月末現在では、2 件に留まっておりますが、年度中に操業したいとの相談を新たに 4 件受けており、合計で 6 件が見込まれております。

ジョブサポートみよしを通じた就労者数については、令和 4 (2022) 年末が 195 人と目標値を下回る人数となっていましたが、令和 5 (2023) 年 9 月末の人数が 109 人であることから、目標値を上回ることが見込まれます。

基本的施策

② 公共交通ネットワークの確保

公共交通の利便性を高め、誰もが安全で安心して移動できる環境の整備を進めます。

取組内容

令和３(2021)年度以降、新たに取り組んだ事業
❶さんさんバスをはじめとした公共交通相互の連携を図るとともに、市内交通における通勤・通学や買い物・飲食などの利用目的を踏まえた、さんさんバスのさらなる利便性を高めるなど**【公共交通の利用環境の向上】**に取り組みます。 ・さんさんバス路線等再編事業（R4.4～）…路線を２路線から３路線に変更し、運行便数を拡充 ・【新】高齢者等移動支援（R5.4～）…高齢者さんさんバス料金無償化、要介護者のタクシー料金助成
❷今後のデジタル技術が標準化された DX※社会に対応するため、時刻表のオープンデータ化による複数の公共交通の検索性の向上や ICT などデジタル技術を活用し人の移動に変革をもたらす MaaS の視点などを取り入れた**【最適化した移動サービス】**の検討をします。 ・公用車の電気自動車導入事業（R4.12）…トヨタ自動車初の本格ＢＥＶ（電気自動車）の導入 ・低公害車リース補助事業（R4.7～） ・デリバリーサービス事業への補助（R4.8～）…T+CAGO 活用事業の拠点整備、運営費を補助 ・公共施設（８か所）に電気自動車用充電設備設置（R4） 【新】デマンドタクシー実証実験（R5 当初）…空きタクシーを活用した移動支援の実証実験

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
6	公共交通全体の年間利用者数	3,130,928人	2,260,904人	2,331,912人	2,552,740人	—	—	—	—	3,170,000人
7	さんさんバスの年間利用者数	280,590人	210,748人	241,751人	284,632人	173,661人	347,322人	—	—	321,000人

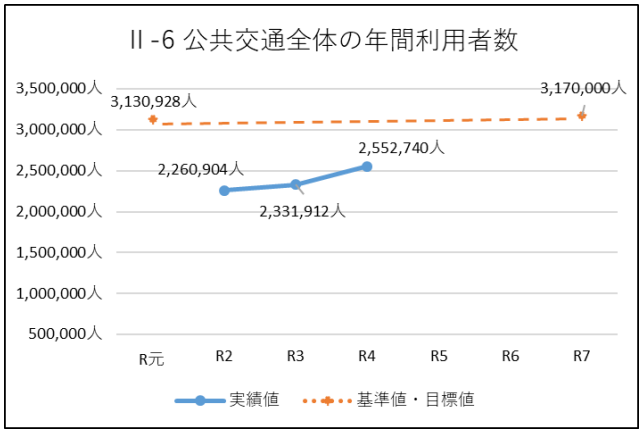

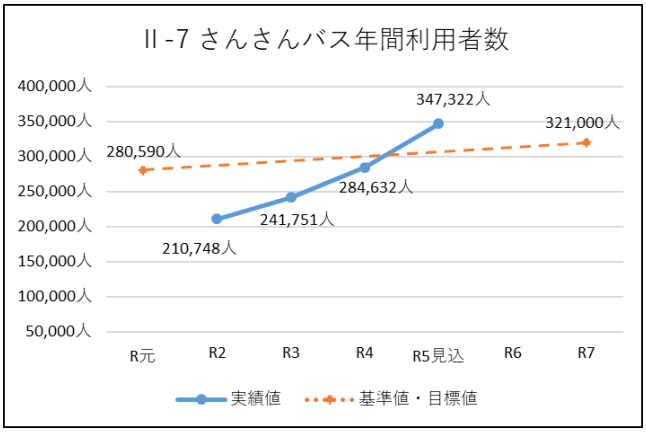

公共交通全体の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響もあり、令和元（2019）年度から令和２(2020)年度にかけて大きく減少しました。

令和３（2021）年度についても目標値を大きく下回っていますが、若干回復傾向となっています。

さんさんバス年間利用者についても、令和元(2019)年度から令和２(2020)年度にかけて大きく減少し、令和４(2022)年度までは目標値を下回る実績でしたが、令和４(2022)年４月の路線再編に伴うバスの増便及び令和５(2023)年４月からの高齢者の移動支援施策（65 歳以上の方の利用料金の全額助成）を開始したことに伴い、利用者数が著しく増加傾向となっており、今後も増加が見込まれます。

基本的施策

③ 安全･安心なまちづくり

あらゆる自然災害に対応でき、犯罪や交通事故のないまちを目指し、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

令和３(2021)年度以降、新たに取り組んだ事業
❶災害時における新しい生活様式を取り入れた避難所・運営体制の整備や、市民一人ひとりの防災に対する意識の醸成など**【防災力･減災力の向上】**に取り組みます。 ・防災情報メール配信事業の拡充（R４当初） ・拠点防災備蓄倉庫新築事業（R４当初） ・【新】マイ・タイムラインガイドブック作成・配布事業（R5 当初） ・避難所運営班図上訓練を自主防災会と合同で実施（R４～） ・避難行動要支援者個別避難計画作成のためのワークショップ開催（R5～）
❷誰もが安全・安心に暮らせるよう、昼夜の防犯パトロールの実施、防犯カメラ･防犯灯の設置推進、地区が行う自主防犯パトロール隊への支援など**【防犯力の向上】**に取り組みます。 ・特殊詐欺対策機器購入等補助事業（R４～）…詐欺被害を防ぐための通話録音装置等購入費補助 ・家庭用防犯カメラ設置費補助事業（R4.9～） ・【新】三好ケ丘駅・黒笹駅駐輪場防犯カメラ増設事業（R5.6 補正）
❸こどもから高齢者まで、誰もが安全･安心に移動できるよう、通学路の整備や幹線道路でのバリアフリー化、安全な生活道路の整備など**【交通安全対策の推進】**に取り組みます。 ・横断者安全明示装置設置事業（R4～） ・こどもの安全確保のための交通安全対策工事（カラー舗装等）の施工（R3～）

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
8	市内での火災出動件数	20件	26件	10件	18件	17件	—	—	—	18件

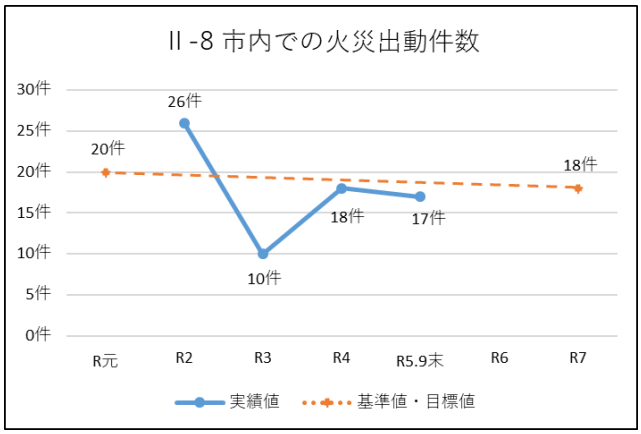

令和４(2022)年度の市内での火災出動件数は、18 件であり、目標値を若干下回りましたが、令和５(2023)年度は９月末までで 17 件と増加傾向にあります 。

今後、年度末にかけて暖房器具等を使う機会が増えるシーズンとなるため、これ以上件数を増やさないよう啓発に努めていく必要があります。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
9	防災訓練参加率	28.2%	12.4%	15.2%	16.8%	—	—	—	—	30.0%
10	防災講座参加人数	234人	69人	—	214人	—	—	—	—	300人

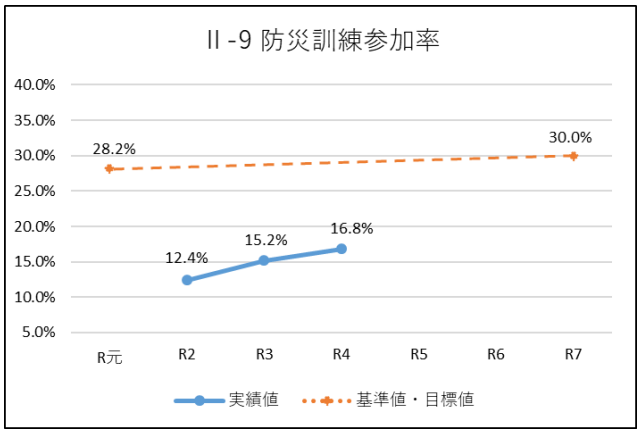

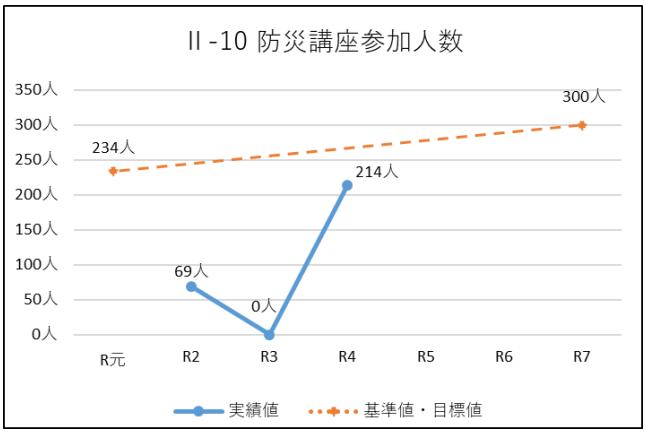

防災訓練については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による訓練規模の縮小により、いったん参加率が激減しましたが、令和３(2021)年度以降は、徐々に回復傾向となっています。

防災講座についても同様の理由により、令和４(2022)年度以降は回復傾向にあります。令和５(2023)年度についても年度の後半に防災講座を開催する予定であり、参加人数が増加することが見込まれます。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
11	市内での犯罪発生件数	348件	322件	271件	334件	237件	—	—	—	300件
12	防犯パトロール隊員数	1,618人	1,603人	1,458人	1,458人	1,414人	—	—	—	1,650人

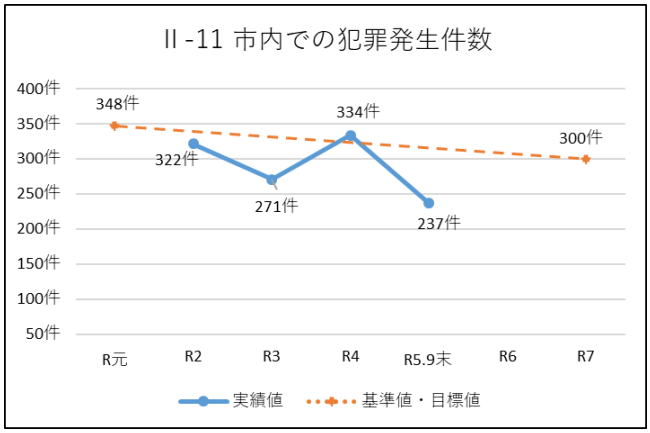

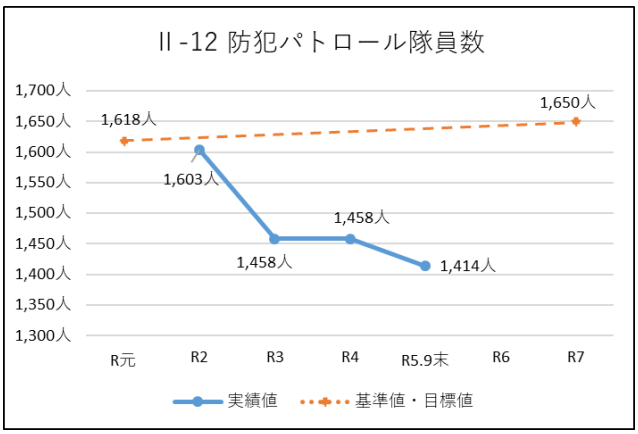

市内での犯罪発生件数は、増減を繰り返しながら増加傾向にあります。令和４(2022)年度からは自転車盗が急増、令和５(2023)年度からは侵入盗が増加傾向にあり、市民に向けた防犯啓発に力を入れていく必要があります。

一方で、防犯パトロール隊員数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い地域での自主防犯活動が制限されたことを受け、令和３(2021)年度から大きく低下しています。今後、隊員数を増やす取組が必要となります。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
13	市内での人身交通事故件数	198件	157件	193件	137件	109件	―	―	―	180件
14	歩行者保護モデルカー活動事業の事業所数	38事業所	37事業所	39事業所	36事業所	38事業所	―	―	―	50事業所

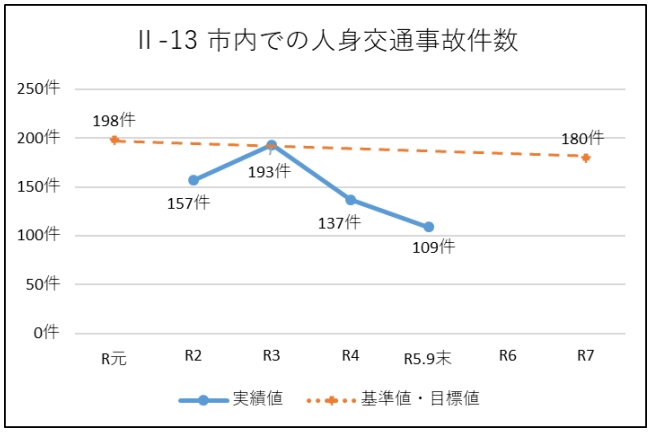

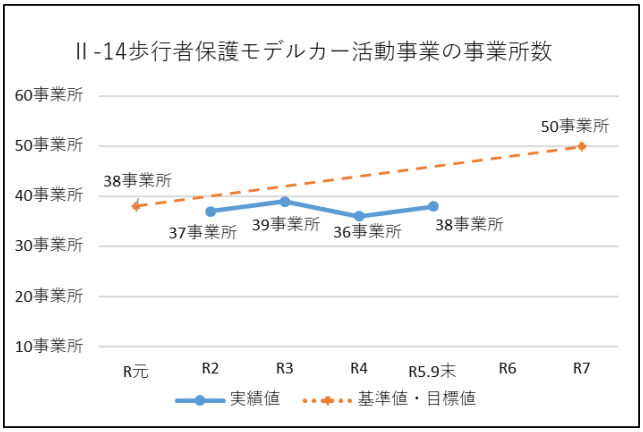

市内での人身交通事故件数は令和元(2018)年度以降増減を繰り返しており、令和５(2023)年９月末現在の実績は半年では 109 件と令和４(2022)年度と比較して増加傾向にあります。

歩行者保護モデルカー活動事業の事業所数については、40 事業所弱で横ばいとなっています。今後も周知啓発に努め、事業所数を増やす取組が必要となります。

基本的施策

④ 魅力と活力のあるまちづくり

関係人口・交流人口の増加や、市民一人ひとりが、わがまちに誇りと愛着を持ち、本市の新たな魅力の発見ができる環境づくりを進めます。

取組内容

令和３(2021)年度以降、新たに取り組んだ事業
❶市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着を持ち、市民による市内外への魅力発信や、移住･定住の促進に向け、地域資源を活用した魅力の発信など**【シティブランディングの推進】**に取り組みます。 ・ＳＤＧｓフォト＆ムービーコンテストの開催（Ｒ5.7～R5.10） ・ネーミングライツ（Ｒ4.9～） ・魅力発見ガイドブック作成事業（Ｒ4.7～） ・カリヨンハウスイルミネーション事業（Ｒ4.12） ・「ぶらりみよし再発見！福谷城に息づく酒井忠次」の開催（R5.6）
❷アートのまちや資料館展示事業の推進、歴史体感講座の開催など**【まちの魅力の向上】**を検討します。 ・市指定史跡黒笹 90 号窯跡の常時公開（Ｒ３～） ・三好ケ丘駅周辺整備事業（Ｒ3～）…視覚障がい者誘導用ブロックの整備

❸地域活動の拠点となる地区拠点施設の整備や、文化交流・スポーツ交流の推進など**【まちの活力の向上】**に取り組みます。

・みなよし地区拠点施設整備事業（Ｒ3～）
【新】コミュニティ広場（北部・三好）コンクリート照明柱修繕工事（Ｒ5 当初）

❹ふるさと納税制度やシティプロモーションの推進、軽トラ市の開催などを通して**【関係人口・交流人口の拡大】**に取り組みます。

・ふるさと納税の拡充（Ｒ4～）…ふるさと納税ＰＲサイト及び返礼品の充実
・企業版ふるさと納税の開始（Ｒ5.1～）
・木曽町スキー場日帰りスキーバスツアーの開催（Ｒ5.2、R5.3）

❺本市の新たな魅力の発見・発信の促進をはじめとして、市民や大学などと行政が連携を図り、まちづくりの担い手となる人材の育成など**【協働のまちづくり】**に取り組みます。

・市民向け LGBT セミナーの開催（Ｒ4.3、 Ｒ5.2、 Ｒ6.2）
・がんばる地域応援補助事業（Ｒ4 当初、 Ｒ5 当初）
・ＳＤＧｓ推進パートナー制度創設（Ｒ4.4～）
・イクボス宣言の実施（Ｒ4.11）
・高校生向け LGBT セミナーの開催（Ｒ4.11、 Ｒ5.10）
・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入（Ｒ4.10～）

❻市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着が持てるよう、地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進や産直施設の PR など**【地産地消の推進】**に取り組みます。

・みよし市産直マップの全改訂（Ｒ3 当初）
・【新】第４次みよし市食育推進計画の策定（R5 当初）
・【新】経営発展支援事業（R5 当初）
…就農後の経営発展のために、機械等の導入費の一部を国と県が市を通して支援

❼適度な気候と肥よくな土地に恵まれており、柿、梨、ブドウをはじめ多くの農産物があることから、１次産業としての農業から、加工・流通・販売を総合的かつ一体的な推進を図る６次産業化を推進する**【みよし産農産物のブランド化推進】**に向けた取組を検討します。

・国産小麦産地生産性向上費補助（Ｒ4.9 補正）…国産小麦の生産拡大に対する費用を補助
・肥料購入費支援事業（Ｒ4.12 補正）…高騰している肥料購入費用を補助
・水田台帳システムデジタル化事業（Ｒ4 当初）
【新】水田麦・大豆産地生産性向上事業補助（R5.6 補正）
…ドローンを利用した広域的な農薬散布に対する補助金を交付

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
15	観光客数	122,000人	0人	0人	123,000人	127,000人	127,000人	—	—	124,500人
16	ふるさと納税の寄附件数	361件	1,473件	1,593件	2,286件	755件	—	—	—	1,000件
17	食育の普及に関する事業・活動数	102事業	98事業	104事業	96事業	—	—	—	—	118事業

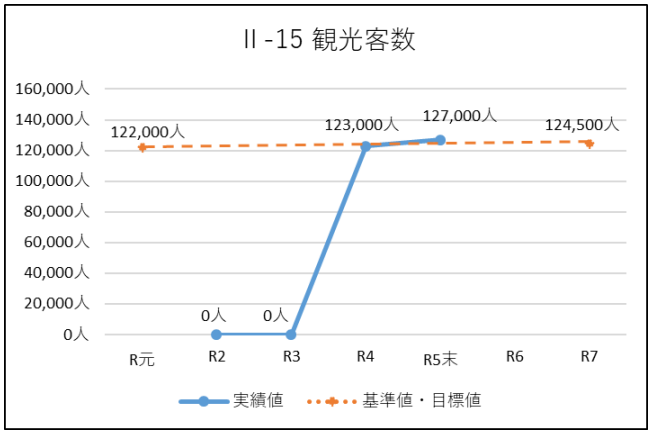

観光客数については、市の３大まつりが再開したことに伴い、令和４(2022)年度には目標値と同程度である 123,000 人に回復しました。

令和５(2023)年度は本格開催をした影響もあり 127,000 人に増加しました。

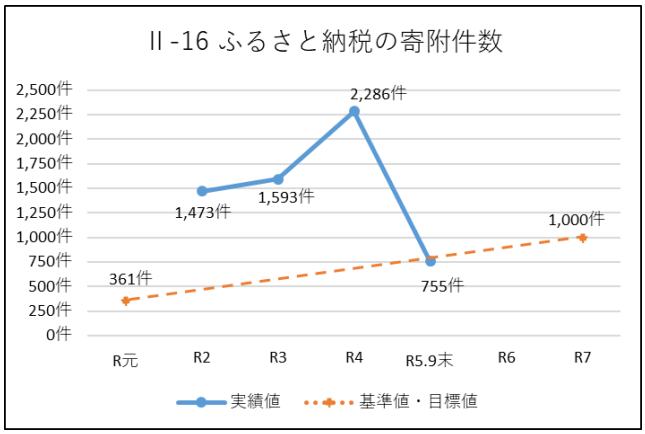

ふるさと納税の寄附件数は令和２（2020）年度以降目標件数を大きく上回っています。今後も新たな返礼品を開拓・拡充し、寄附の利用促進のための周知を行い、さらなる増加につなげていく必要があります。令和５(2023)年度は、９月末時点ですでに 755 件の実績となっており、例年の同時期より実績が多い状況となっています。

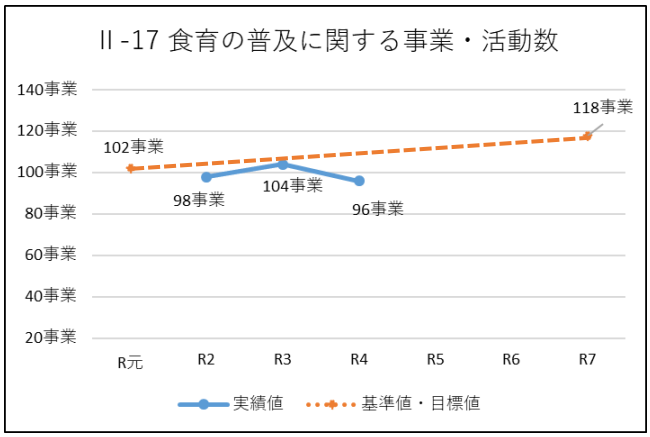

食育の普及に関する事業・活動数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことに伴う事業や活動の中止や縮小、活動団体の担い手の高齢化による事業中止等により、令和２(2020)年度に減少、令和３(2021)年度にいったん回復後、令和４(2022)年度には 96 事業と再び減少傾向にあります。

今後、新たな担い手の確保も視野にいれ、活動に取り組む必要があります。

基本目標Ⅲ　誰もが健康に暮らせる環境づくり

～こどもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く～

市民一人ひとりが健康で、生涯を通して活躍できるまちを目指し、「こどもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「健康寿命」、「成人のスポーツ実施率の割合」の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
1	健康寿命（男性）	81.16歳	81.07歳	81.12歳	81.31歳	―	―	―	―	81.20歳
2	健康寿命（女性）	84.89歳	85.74歳	85.90歳	85.42歳	―	―	―	―	85.00歳
3	成人のスポーツ実施率の割合	42.5%	45.8%	45.0%	47.8%	―	―	―	―	65.0%

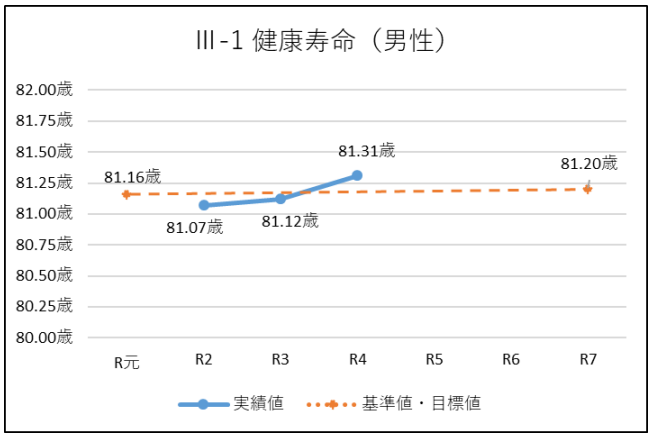

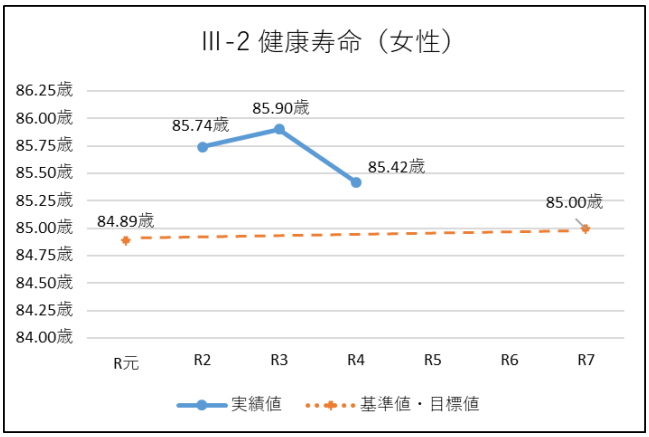

男性の健康寿命は令和２(2020)年度以降目標値を下回っておりましたが、令和４(2022)年度には目標値を若干上回りました。女性の健康寿命は目標値を上回りながらも、令和３（2021）年度から令和４(2022)年度にかけて下降状況にあります。全国的にはコロナウイルス感染拡大に伴う死亡率上昇の影響もあり、男女ともに低下しています。

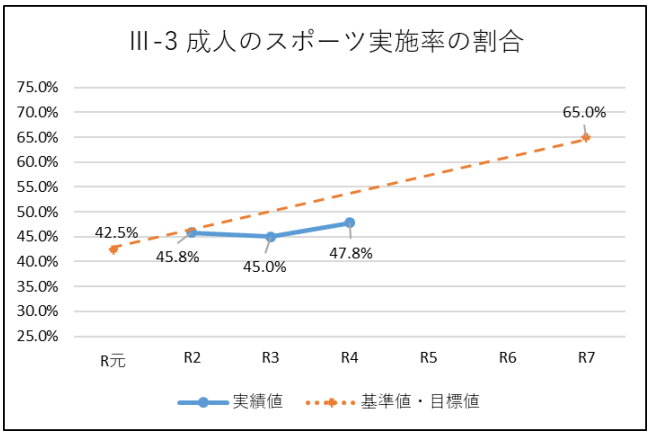

成人のスポーツ実施率については、令和元(2019)年度以降横ばいが続いておりましたが、令和４(2022)年度は 47.8%と令和３(2021)年度と比べて 2.8%上昇しています。

国で実施された「令和４年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」において、週１日以上運動・スポーツをする人の割合は成人男女の平均で 52.3%であり、比較をすると本市は低い状況です。

年齢別で見ると、働き盛りの 20 代～40 代のスポーツ実施率が国の平均に比して低い傾向があるため、運動の大切さをＰＲするとともに、運動しやすい環境を整えることが必要となります。

基本的施策

① 多様な世代を誘引する仕組みづくり

住み慣れた地域で、市民一人ひとりが生涯を通し健康で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

❶市民がバランスの取れた規則正しい食生活や体力づくりができるよう、日々の歩数記録や健康目標の設定が可能な健康アプリの活用や、スポーツ習慣のきっかけを促すチャレンジデーの開催など**【健康づくりの推進】**に取り組みます。

・定期予防接種子宮頸がん予防ワクチン接種事業（R４当初）
・【新】帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業（R5 当初）
・【新】新型コロナウイルスワクチン接種支援交付金事業（R5.6 補正）

❷地域包括ケアシステムの推進など、これからの高齢社会に向けた、市民の**【健康寿命の延伸】**に取り組みます。

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施推進事業（R４当初）
…地域の通いの場等を活用した運動・栄養・口腔などの健康相談・健康教育等の実施
・【新】高齢者等移動支援事業（R5.4～）（再掲）
・【新】若年がん患者在宅療養支援事業（R5.6 補正）
…若年のがん患者の在宅療養生活を支援し、患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。

❸高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう健康づくり活動への支援や、認知症予防に対する支援の充実など**【介護予防・認知症予防の推進】**に取り組みます。

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施推進事業（R４当初）【再掲】
・フレイル予防指導事務（R4～）…フレイル予防指導を東海学園大学との官学連携で実施
・介護サービス事業所等支援事業（R4.7 補正）…介護サービス事業所に対する支援金の交付
・地域介護予防活動支援事業の拡大（R５）…通いの場における介護予防活動の充実

❹高齢者をはじめ、こどもや子育て家庭、障がい者など、地域で生活する全ての市民が共に助け合い、安心して生活できる地域を目指す**【地域包括ケアシステムの構築】**に取り組みます。

・介護支援専門員研修受講料等助成事業（R４当初）
・精神障がい者等サポート事業（R４当初）
…精神疾患を有する者及びひきこもり状態にある者へ電話、窓口、訪問等による相談支援、精神障がい者等支援ネットワークの構築
・おかよし地域包括支援センターの新設（R4.4）
・障がい福祉サービス事業所等支援事業（R4.7～R5.3、R5.6～）
…障がい福祉サービス事業所に対する支援金の交付
【新】福祉事業所人材育成等支援補助事業（R5.4 当初）
…障がい福祉事業所、介護事業所等が行っている従業者の人材育成に対する補助
・在宅介護者等介護手当支給事業（R5.4～）…要介護３～５の在宅介護者へ月額 3,000 円支給

❺成人を対象としたスポーツ教室やスポーツ習慣のきっかけを促すチャレンジデーの開催により、皆がスポーツをすることで、楽しく豊かな人生が送れるよう**【スポーツによる健康づくり】**に取り組みます。

・スポーツ祭の開催（R4～）

❻多様な世代が気軽に運動できるよう、総合公園から街区公園まで、それぞれの公園の特性を生かした**【良好な運動環境づくり】**に取り組みます。

・三好公園総合体育館大規模改修工事（R５当初）
・保田ヶ池公園整備工事（R5 当初）
・【新】三好丘公園テニスコート改修（R5.9 補正）
・【新】三好丘桜公園テニス場改修（R5 当初）…人工芝コートへの改修
・【新】中島４号公園整備工事（R5 当初）

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
4	健康アプリ登録者数	—	142人	171人	246人	333人	420人	—	—	1,000人

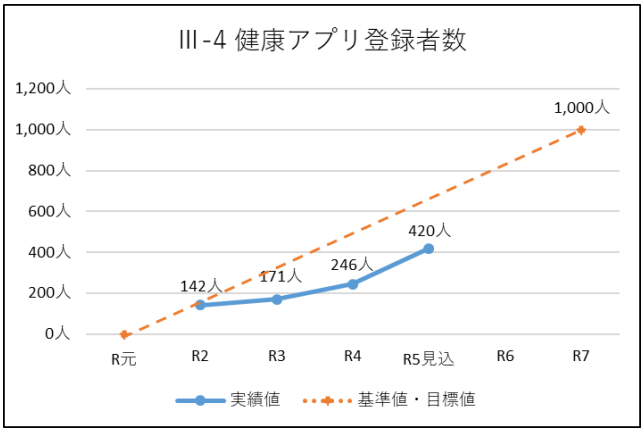

健康アプリ登録者数は目標値には到達していませんが、令和５(2023)年度から新たに行事等での市民への啓発を実施したことに伴い増加傾向にあります。

令和５(2023)年度上半期のみで 87 人増と、令和４(2022)年度の１年間における伸びを上回っており、今後もさらに伸びていくものと考えています。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
5	介護予防教室の参加者数	10,369人	4,945人	5,568人	7,150人	6,481人	13,855人	—	—	10,900人

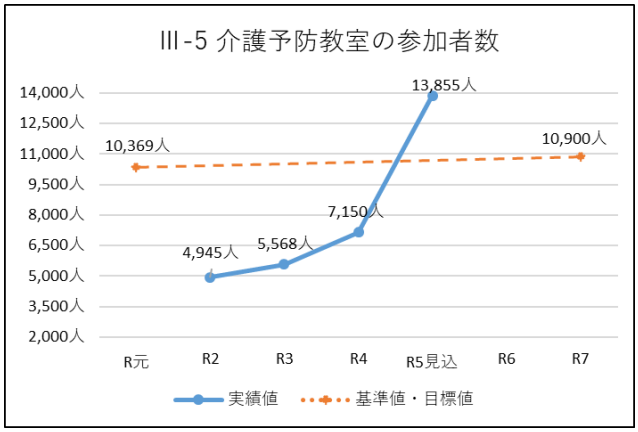

介護予防教室の参加者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和４(2022)年度までは目標値を大幅に下回っておりました。令和５(2023)年度から、これまで地域包括支援センターで開催していた介護予防教室の開催方法を変更したことにより、参加者数が大幅に増加しています。

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
6	認知症カフェの箇所数	5か所	5か所	5か所	4か所	4か所	4か所	—	—	8か所
7	総合体育館トレーニングルームの年間利用者数	18,528人	8,659人	9,820人	11,736人	7,234人	8,440人	—	—	20,000人
8	市民1人あたりの公園面積	14.94㎡	16.34㎡	16.42㎡	16.43㎡	16.42㎡	16.42㎡	—	—	16.20㎡

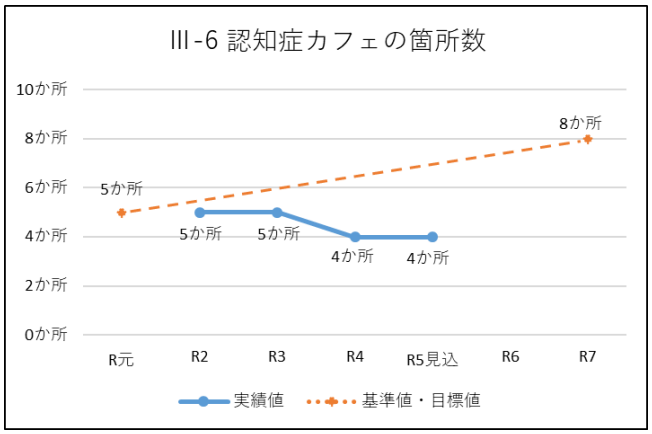

認知症カフェの箇所数については、令和４(2022)年度中に１箇所減ったことにより、４か所となっています。

今後、認知症カフェの立ち上げや開催についての支援を行い、認知症の人やその家族が安心して過ごせる場を増やしていく必要があります。

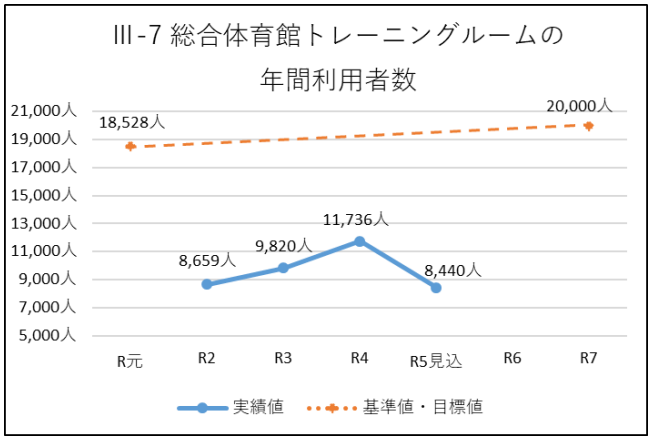

総合体育館トレーニングルームの年間利用者数は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和２(2020)年度に大きく減少し、以降少しずつ回復傾向にあります。

令和５(2023)年９月末までの６か月の実績は7,234 人と令和４(2022)年度の同時期（９月末）実績の 5,925 人と比較して 20%以上増加しておりますが、令和５(2023)年 10 月から令和６(2024)２月までの間、大規模改修工事に伴い施設利用停止となるため、年間合計は令和４(2022)年度を大幅に下回る見込となっています。

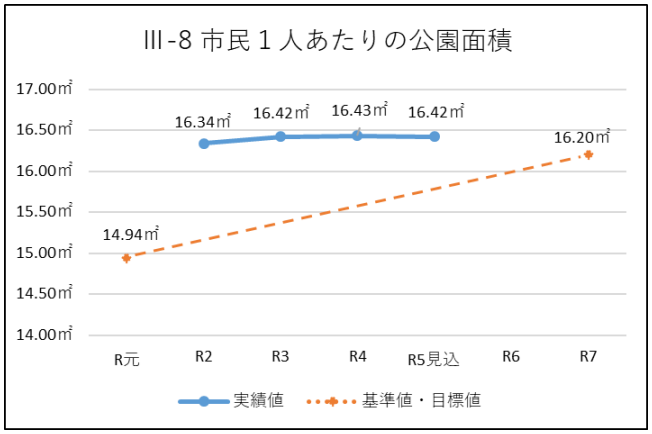

市民１人当たりの公園面積は目標値を大きく上回る数値で推移しています。

基本的施策

② 生涯活躍できるまちづくり

住み慣れた地域で、市民一人ひとりが生涯を通し健康で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

❶市民ニーズに即した講座の開催や、高齢者が培った知識･経験を生かした活動の場の創出など**【誰もが活躍できる環境づくり】**に取り組みます。

・就労的活動支援コーディネーター事業（R４当初）【再掲】
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施推進事業（R４～）【再掲】

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
9	認知症サポーターの養成延べ人数	18,465人	19,231人	20,158人	21,657人	22,397人	22,397人	―	―	27,500人

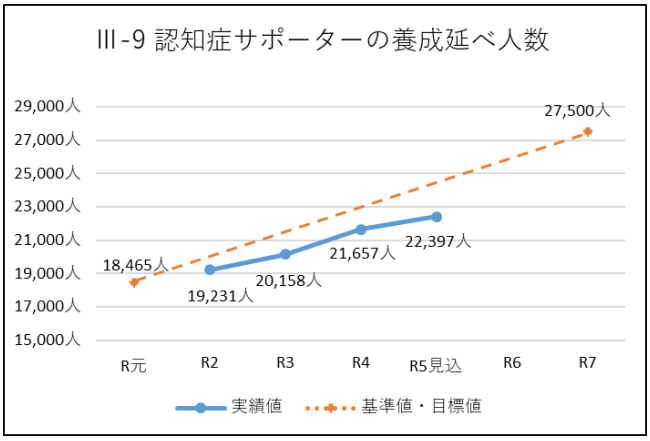

認知症サポーターの養成延べ人数は少しずつ増加していますが、目標値を下回るペースとなっています。

企業や学校に訪問するなど、より多くのサポーターの養成が必要となります。

第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略改正案　新旧対照表

改正案

総合戦略 10 ページ

《基本目標Ⅰ　安心して子育てできる環境づくり》

～安心してこどもを産み・育てることができる環境をみんなで築く～

若い世代が安心して子育てできるまちを目指し、「安心してこどもを産み･育てることができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「合計特殊出生率（単年)」、「出生数」の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
合計特殊出生率（単年）	1.64 人（平成 30 年度）	1.65 人
出生数	546 人	570 人

現行

総合戦略 10 ページ

《基本目標Ⅰ　安心して子育てできる環境づくり》

～安心して子どもを産み・育てることができる環境をみんなで築く～

若い世代が安心して子育てできるまちを目指し、「安心して子どもを産み･育てることができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「合計特殊出生率（単年)」、「出生数」の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
合計特殊出生率（単年）	1.52 人（平成 30 年度）	1.60 人
出生数	546 人	570 人

参考)合計特殊出生率の修正について

	指標	基準値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5.9月末）	見込値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R7）
修正後	A.合計特殊出生率（日本人のみ）	1.64人（H30）	1.66人（R1）	1.48人（R2）	1.53人（R3）	—	—	—	—	1.65人
修正前	B.合計特殊出生率（外国人含む）	1.52人（H30）	1.53人（R1）	1.36人（R2）	1.41人（R3）	—	—	—	—	1.60人

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口※}} \quad \text{（15～49歳の合計）}$$

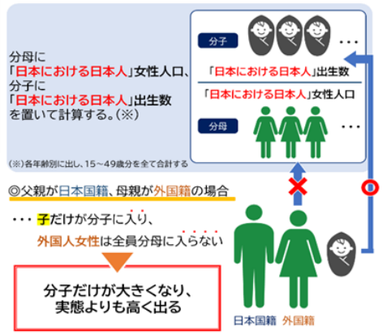

A.　修正後＝分母(※)が日本における日本人

B.　修正前＝分母(※)に外国籍の母親を含む

国（厚生労働省人口動態統計）、県（衛生年報）はＡで算出しているため、今回改正に合わせてBからAに修正したい。

第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略改正案　新旧対照表

改正案	現行
総合戦略 16 ページ 《基本目標Ⅱ　暮らしたいと思える環境づくり》 ～住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く～ 多様な世代が、安全・安心にいつまでも暮らしたいと思えるまちを目指し、「住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「転入・転出人口比率※」、「生産年齢（15～64 歳）人口比率」の増加を目指します。 基本的施策 ①多様な世代を誘引する仕組みづくり 多様な世代が働きやすく、いつまでも住み続けたいと思えるような環境づくりを進めます。 取組内容 ❶市内の美しい自然や歴史的景観などの地域資源を活用しながら、地域間で資源を補完し支え合うことにより、各地域がそれぞれで必要最低限の機能を維持することが可能な「自立分散型の社会」を形成しつつ、個々の地域の魅力や活力が最大限に発揮される【地域循環共生圏の形成】に取り組みます。 **❷ 地域資源の地産地消、再生可能エネルギー導入など、気候変動に対応した企業の脱炭素経営※への取組を促進するため、【企業向け脱炭素経営支援】に取り組みます。** ❸多様な世代の誘引を目指すため、結婚や多世代同居など新たな住宅取得に対する改修費用の助成、空き家対策、低未利用地の解消など【住宅に関する支援】を検討します。 ❹世代間住み替えに関する支援を充実することで、円滑な世代交代が可能なまちとなるよう【世代循環の仕組みづくり】を検討します。 ❺移住や就職を促進するためのインターンシップの支援や雇用継続の支援、誰もが働きやすい就労環境の充実など【雇用対策の充実】に取り組みます。 ❻市外からの企業誘致や市内企業の事業拡大のため、新たな企業立地に向けた環境の整備など【企業誘致の推進】に取り組みます。 ❼目まぐるしく変わる時代に応じた新たな製品･サービスを提供するベンチャー起業家への支援や起業のための説明会など【創業の支援】に取り組みます。 ❽新しい生活様式に対応し、多様な働き方が実現できるようテレワークの推進、企業版 BCP※策定の支援など、事業の高度化･効率化等による【企業の競争力強化の支援】に取り組みます。	《基本目標Ⅱ　暮らしたいと思える環境づくり》 ～住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く～ 多様な世代が、安全・安心にいつまでも暮らしたいと思えるまちを目指し、「住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「転入・転出人口比率※」、「生産年齢（15～64 歳）人口比率」の増加を目指します。 基本的施策 ①多様な世代を誘引する仕組みづくり 多様な世代が働きやすく、いつまでも住み続けたいと思えるような環境づくりを進めます。 取組内容 ❶市内の美しい自然や歴史的景観などの地域資源を活用しながら、地域間で資源を補完し支え合うことにより、各地域がそれぞれで必要最低限の機能を維持することが可能な「自立分散型の社会」を形成しつつ、個々の地域の魅力や活力が最大限に発揮される【地域循環共生圏の形成】に取り組みます。 **（新規）** ❷多様な世代の誘引を目指すため、結婚や多世代同居など新たな住宅取得に対する改修費用の助成、空き家対策、低未利用地の解消など【住宅に関する支援】を検討します。 ❸世代間住み替えに関する支援を充実することで、円滑な世代交代が可能なまちとなるよう【世代循環の仕組みづくり】を検討します。 ❹移住や就職を促進するためのインターンシップの支援や雇用継続の支援、誰もが働きやすい就労環境の充実など【雇用対策の充実】に取り組みます。 ❺市外からの企業誘致や市内企業の事業拡大のため、新たな企業立地に向けた環境の整備など【企業誘致の推進】に取り組みます。 ❻目まぐるしく変わる時代に応じた新たな製品･サービスを提供するベンチャー起業家への支援や起業のための説明会など【創業の支援】に取り組みます。 ❼新しい生活様式に対応し、多様な働き方が実現できるようテレワークの推進、企業版 BCP※策定の支援など、事業の高度化･効率化等による【企業の競争力強化の支援】に取り組みます。

第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略改正案　新旧対照表

改正案

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
暫定用途地域※の面積	34ha	6 ha
起業・創業件数	7 件	10 件
就労者数	200 人	210 人
産業部門の二酸化炭素排出量	746 千 t-CO２（平成 28 年度実績）	634 千 t-CO２以下（令和４年度実績）

（具体的な事業）

・建築相談等事務
・都市計画決定事務
・就労支援雇用安定事業（再掲）
・障がい者自立支援事業
・ゼロカーボンシティ推進事業
・企業立地推進事業
・ベンチャー起業家支援奨励事業
・商工業活性化補助事業
・公害対策事業
など

総合戦略 19 ページ

基本的施策

④魅力と活力のあるまちづくり

関係人口・交流人口の増加や、市民一人ひとりが、わがまちに誇りと愛着を持ち、本市の新たな魅力の発見ができる環境づくりを進めます。

取組内容

❶市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着を持ち、市民による市内外への魅力発信や、移住･定住の促進に向け、デジタルや地域資源を活用した魅力の発信など【シティブランディングの推進】に取り組みます。

❷アートのまちや資料館展示事業の推進、歴史体感講座の開催など【まちの魅力の向上】を検討します。

❸地域活動の拠点となる地区拠点施設の整備や、文化交流・スポーツ交流の推進など【まちの活力の向上】に取り組みます。

現行

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
暫定用途地域※の面積	34ha	6 ha
起業・創業件数	7 件	10 件
就労者数	200 人	210 人
（新規）		

（具体的な事業）

・建築相談等事務
・都市計画決定事務
・就労支援雇用安定事業（再掲）
・障がい者自立支援事業
・企業立地推進事業
・ベンチャー起業家支援奨励事業
・商工業活性化補助事業
・公害対策事業
など

総合戦略 19 ページ

基本的施策

④魅力と活力のあるまちづくり

関係人口・交流人口の増加や、市民一人ひとりが、わがまちに誇りと愛着を持ち、本市の新たな魅力の発見ができる環境づくりを進めます。

取組内容

❶市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着を持ち、市民による市内外への魅力発信や、移住･定住の促進に向け、地域資源を活用した魅力の発信など【シティブランディングの推進】に取り組みます。

❷アートのまちや資料館展示事業の推進、歴史体感講座の開催など【まちの魅力の向上】を検討します。

❸地域活動の拠点となる地区拠点施設の整備や、文化交流・スポーツ交流の推進など【まちの活力の向上】に取り組みます。

第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略改正案　新旧対照表

改正案

❹ふるさと納税制度やシティプロモーションの推進、軽トラ市の開催などを通して【関係人口・交流人口の拡大】に取り組みます。

❺本市の新たな魅力の発見・発信の促進をはじめとして、市民や大学などと行政が連携を図り、まちづくりの担い手となる人材の育成など【協働のまちづくり】に取り組みます。

❻市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着が持てるよう、地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進や産直施設の PR など【地産地消の推進】に取り組みます。

❼適度な気候と肥よくな土地に恵まれており、柿、梨、ブドウをはじめ多くの農産物があることから、１次産業としての農業から、加工・流通・販売を総合的かつ一体的な推進を図る６次産業化を推進する【みよし産農産物のブランド化推進】に向けた取組を検討します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
観光客数	122,000 人	124,500 人
ふるさと納税の寄附件数	361 件	1,000 件
食育の普及に関する事業・活動数	102 事業	118 事業

総合戦略 24 ページ

【施策の体系】

基本目標	基本的施策	取組内容
Ⅱ 暮らしたいと思える環境づくり	①多様な世代を誘引する仕組みづくり	❶地域循環共生圏の形成
		❷企業向け脱炭素経営支援
		❸住宅に関する支援
		❹世代循環の仕組みづくり
		❺雇用対策の充実
		❻企業誘致の推進
		❼創業の支援
		❽企業の競争力強化の支援
	②公共交通ネットワークの確保	❶公共交通の利用環境の向上
		❷最適化した移動サービス
	③安全･安心なまちづくり	❶防災力･減災力の向上
		❷防犯力の向上
		❸交通安全対策の推進

現行

❹ふるさと納税制度やシティプロモーションの推進、軽トラ市の開催などを通して【関係人口・交流人口の拡大】に取り組みます。

❺本市の新たな魅力の発見・発信の促進をはじめとして、市民や大学などと行政が連携を図り、まちづくりの担い手となる人材の育成など【協働のまちづくり】に取り組みます。

❻市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着が持てるよう、地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進や産直施設の PR など【地産地消の推進】に取り組みます。

❼適度な気候と肥よくな土地に恵まれており、柿、梨、ブドウをはじめ多くの農産物があることから、１次産業としての農業から、加工・流通・販売を総合的かつ一体的な推進を図る６次産業化を推進する【みよし産農産物のブランド化推進】に向けた取組を検討します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
観光客数	122,000 人	124,500 人
ふるさと納税の寄附件数	361 件	1,000 件
食育の普及に関する事業・活動数	102 事業	118 事業

総合戦略 24 ページ

【施策の体系】

基本目標	基本的施策	取組内容
Ⅱ 暮らしたいと思える環境づくり	①多様な世代を誘引する仕組みづくり	❶地域循環共生圏の形成
		（新規）
		❷住宅に関する支援
		❸世代循環の仕組みづくり
		❹雇用対策の充実
		❺企業誘致の推進
		❻創業の支援
		❼企業の競争力強化の支援
	②公共交通ネットワークの確保	❶公共交通の利用環境の向上
		❷最適化した移動サービス
	③安全･安心なまちづくり	❶防災力･減災力の向上
		❷防犯力の向上
		❸交通安全対策の推進

第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略改正案　新旧対照表

改正案

	④魅力と活力のあるまちづくり	❶シティブランディングの推進
		❷まちの魅力の向上
		❸まちの活力の向上
		❹関係人口・交流人口の拡大

総合戦略 27 ページ

ページ	用語	説明
人口ビジョン P.5	合計特殊出生率	15～49 歳までの日本人女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が一生の間にこどもを生むと仮定したときのこどもの数に相当するもの。 注）総合戦略 P.10 の数値は、住民記録による単年での計算値であることから、厚生労働省算出の５年ごとの数値とは異なる。

総合戦略 28 ページ

ページ	用語	説明
総合戦略 P.15	転入・転出人口比率	転入者数を転出者数で割り算出する比率。値が 1.0 を超えると、転出者数より転入者数が多いことを意味し、人口の社会的増加と捉えることができる。一方、値が 1.0 を下回る場合は、転入者数より転出者数が多いことを意味し、人口の社会的減少と捉える。
総合戦略 P.16	脱炭素経営	気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと。従来、企業の気候変動対策は、あくまで CSR 活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加している。
総合戦略 P.16	BCP	Business Continuity Plan の略。事業者が、業務に支障をきたす緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑えつつ業務を続行するための対応策のこと。

現行

	④魅力と活力のあるまちづくり	❶シティブランディングの推進
		❷まちの魅力の向上
		❸まちの活力の向上
		❹関係人口・交流人口の拡大

総合戦略 27 ページ

ページ	用語	説明
人口ビジョン P.5	合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当するもの。 注）総合戦略 P.10 の数値は、住民記録による単年での計算値であることから、厚生労働省算出の５年ごとの数値とは異なる。

総合戦略 28 ページ

ページ	用語	説明
総合戦略 P.15	転入・転出人口比率	転入者数を転出者数で割り算出する比率。値が 1.0 を超えると、転出者数より転入者数が多いことを意味し、人口の社会的増加と捉えることができる。一方、値が 1.0 を下回る場合は、転入者数より転出者数が多いことを意味し、人口の社会的減少と捉える。
	（新規）	
総合戦略 P.16	BCP	Business Continuity Plan の略。事業者が、業務に支障をきたす緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑えつつ業務を続行するための対応策のこと。

R6(2024).2.8　令和５年度第１回
まち・ひと・しごと創生会議資料

資料 2-2

第２期みよし市まち・ひと・しごと創生
【総合戦略】（案）

令和３年３月

令和●年●月　改訂

みよし市

目　次

第１節　総合戦略の目的 ･･ １

第２節　総合戦略の位置付け ･･ ２

第３節　総合計画との関係性 ･･ ３

第４節　計画期間 ･･ ３

第５節　第１期総合戦略の検証・第２期総合戦略の推進 ･･････････････････････････ ４

第６節　第２期総合戦略の方向性 ･･ ８

第７節　施策の体系（基本目標） ･･ ９

第８節　具体的な取組 ･･ 10

第９節　本市のＳＤＧｓの推進に資する取組姿勢 ･･････････････････････････････ 25

第１節 総合戦略の目的

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び５か年の施策の基本的方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26（2014）年 12 月 27 日に、それぞれ閣議決定されました。そして、第１期総合戦略の最終年にあたる令和元（2019）年６月 21 日に公表された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、次期総合戦略の策定が明示され、令和元（2019）年 12 月 20 日に「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和２（2020）年を初年度とする今後５か年の目標や施策の方向性が示され、「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」と「『東京一極集中』の是正」を目指すこととしています。

本市では、国の総合戦略等を勘案し、地方創生の充実・強化に向けて切れ目のない取組を進めることとし、「第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第２期総合戦略」という。）は、第１期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第１期総合戦略」という。）を踏襲した上で策定をします。

この中で、安定した人口構造を維持し、安心して子育てできる環境の向上を図るとともに、暮らしたいと思える環境を整え、誰もが健康に暮らせる環境を充実させるため、地方創生に取り組みます。

第２節 総合戦略の位置付け

第２期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、愛知県が策定した「第２期愛知県人口ビジョン」及び「第２期愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、令和 20（2038）年に 65,000 人の人口を目指す「第２期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した人口の将来展望を踏まえ、みよし市の地方創生の基本目標を掲げ、これを実現するために重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

また、本市では、令和元（2019）年から令和 20（2038）年までを計画期間とする第２次みよし市総合計画において「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」を将来像として掲げており、第２期総合戦略では、総合計画との整合を図り、将来像の実現に寄与していくものでなくてはなりません。

戦略策定にあたっては、国が提示する「まち・ひと・しごと創生に向けた政策５原則（1）自立性、(2)将来性、(3)地域性、(4)総合性、(5)結果重視」を考慮します。また、近年急激に進展している IoT※や AI※などの技術的革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで社会課題を解決する Society5.0※の実現に向けた未来技術の活用や「持続可能な開発目標（SDGs※エスディージーズ）」の視点を取り入れるとともに、新しい生活様式などの今までにない視点も踏まえて策定します。

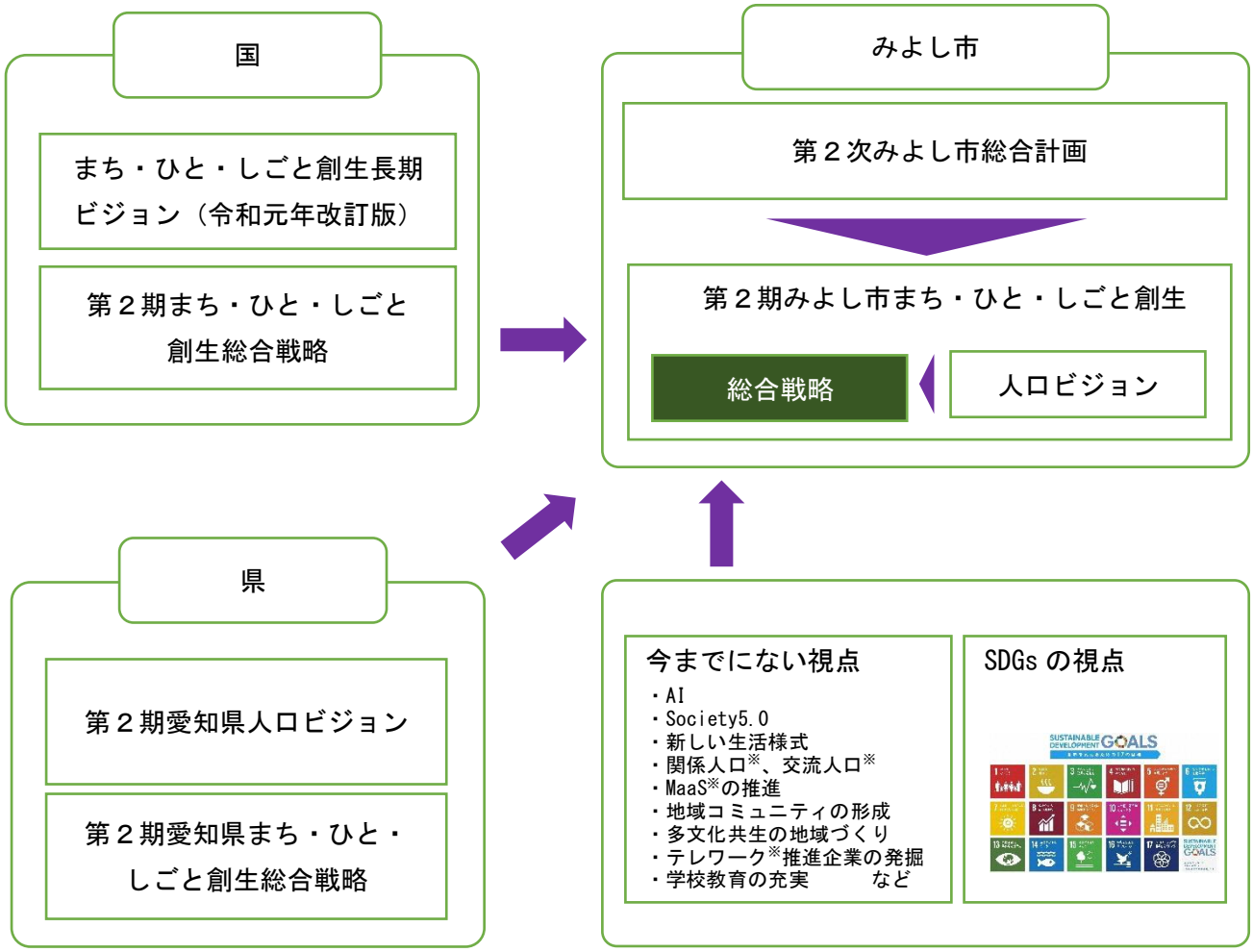

第３節　総合計画との関係性

第２次みよし市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、**【みんなで育む　笑顔輝く　ずっと住みたいまち】**を将来像に掲げ、令和元（2019）年度から令和 20（2038）年度を計画期間として、平成 31（2019）年３月に策定しました。

第２期総合戦略は、総合計画を上位計画とし、その他各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。第２期総合戦略に位置付けた施策の方向性や取組については、総合計画の基本計画で示した施策に関連させ、総合計画の将来像や基本目標の実現に寄与するものとして位置付け、計画的に推進していきます。

基本構想（第２次みよし市総合計画）

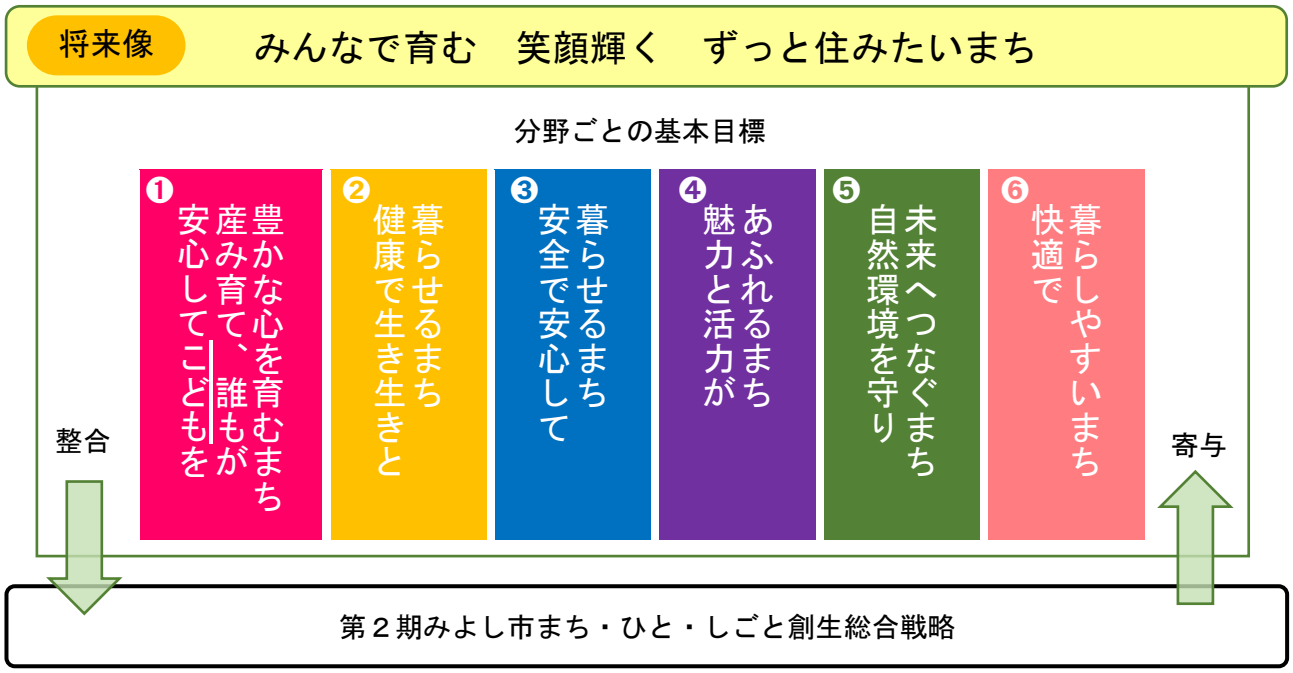

第４節　計画期間

計画期間は、令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの５年間とします。

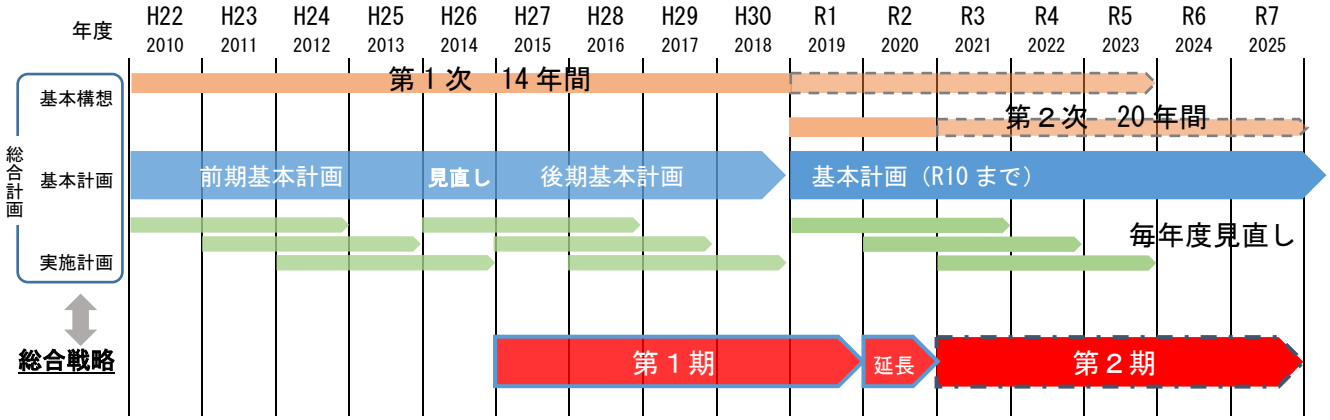

第５節 第１期総合戦略の検証・第２期総合戦略の推進

（１）基本目標・基本的施策の達成状況

基本目標Ⅰ　安心して子育てできる環境づくり

基本目標	数値目標	基準値	実績	目標値	達成割合	
		平成 26 年度	令和元年度末	令和元年度末	実績÷目標値	評価
安心して子育てできる環境づくり	子育て支援の満足度	52.4%	＞　39.9%	58.0%	68.8%	B
	教育の充実の満足度	56.3%	＞　41.7%	62.0%	67.3%	B

基本目標Ⅰに関係する基本的施策

達成度	S	A	B	C	合計
施策の件数	6 件	6 件	3 件	2 件	17 件
評価別件数割合	35%	35%	18%	12%	100%

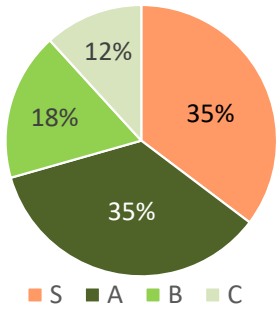

達成度の凡例
S：達成割合≧100%　　A：100%＞達成割合≧80%
B：80%＞達成割合≧60%　　C：60%＞達成割合

基本目標に関係する基本的施策では、S 及び A の割合合計が 70%であり、概ね達成されているものの、基本目標における満足度の向上にはつながっていません。

「結婚・出産の希望に関する支援」は、C が２件あり達成割合がやや低い状況となっています。「こども・子育てに関する支援」は、A 及び B となっており概ね達成しています。

「学校教育の充実」と「仕事と生活の調和に関する支援」は S 及び A となっており高い達成となっています。

これらのことから、結婚・出産の希望に関する支援やこども・子育てに関する支援については、ニーズに合ったさらなる充実が必要となります。

基本目標Ⅱ　暮らしたいと思える環境づくり

基本目標	数値目標	基準値	実績	目標値	達成割合	
		平成 26 年度	令和元年度末	令和元年度末	実績÷目標値	評価
暮らしたいと思える環境づくり	緑豊かで快適な美しいまちづくりの満足度	68.4%	＞　46.9%	74.0%	63.4%	B
	安全で快適な住環境が整ったまちづくりの満足度	57.5%	＞　33.4%	63.0%	53.0%	C

基本目標Ⅱに関係する基本的施策

達成度	S	A	B	C	合計
施策の件数	7 件	5 件	2 件	3 件	17 件
評価別件数割合	41%	29%	12%	18%	100%

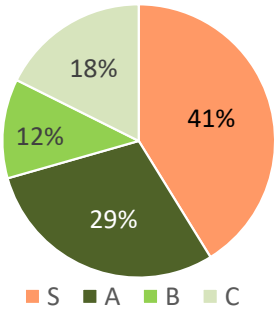

達成度の凡例
S：達成割合≧100%　　A：100%＞達成割合≧80%
B：80%＞達成割合≧60%　　C：60%＞達成割合

基本目標に関係する基本的施策では、S 及び A の割合合計が 70%であり、概ね達成されているものの、基本目標における満足度の向上にはつながっていません。

「多様な世代を誘引する仕組みづくり」では、新たな進出企業数がCとなっていますが、起業・創業件数はSとなっています。

「公共交通ネットワークの確保」では、S 及び A となっていますが、公共交通対策の満足度はBであり、さんさんバスをはじめとする公共交通サービスの拡充などの質の向上が必要となります。

「安全・安心なまちづくり」では、概ねS及びAとなっていますが、耐震改修補助件数がCとなっており、耐震改修に向けた支援の充実が必要となります。

「魅力と活力のあるまちづくり」では、シティプロモーション動画閲覧数はS、図書館来館者数はAとなっており高い達成となっていますが、NPO 法人数はCとなっています。このため、本市の魅力や強みを活かしつつ、ターゲットを明確化し魅力と活力のあるまちづくりに関するさらなる支援の充実が必要となります。

これらのことから、新たな進出企業に向けた支援の充実や公共交通の質の向上、激甚化する自然災害への対応、関係人口や交流人口を増加させる魅力あるまちづくりへの支援が必要となります。

基本目標Ⅲ　誰もが健康に暮らせる環境づくり

基本目標	数値目標	基準値	実績	目標値	達成割合	
		平成 26 年度	令和元年度末	令和元年度末	実績÷目標値	評価
誰もが健康に暮らせる環境づくり	福祉対策の充実の満足度	54.7%	＞　39.2%	60.0%	65.3%	B
	保健・医療対策の充実の満足度	66.3%	＞　45.3%	72.0%	62.9%	B

基本目標Ⅲに関係する基本的施策

達成度	S	A	B	C	合計
施策の件数	6 件	5 件	0 件	1 件	12 件
評価別件数割合	50%	42%	0%	8%	100%

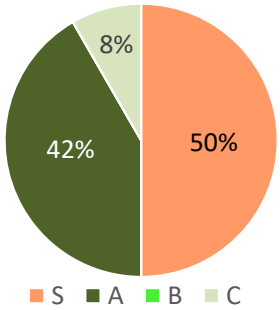

達成度の凡例
S：達成割合≧100%　　A：100%＞達成割合≧80%
B：80%＞達成割合≧60%　　C：60%＞達成割合

基本目標に関係する基本的施策では、S 及び A の割合合計が 92%となっており、高い水準で概ね達成されているものの、基本目標における満足度の向上にはつながっていません。

「健康づくりの支援」では、S 及び A となっており高い達成となっています。

「生きがいづくりの支援」では、概ね S 及び A となっていますが、生涯学習講座受講者数は C となっていることから、ニーズに合わせた魅力的な講座の開催の検討が必要となります。

これらのことから、さらなる健康づくりへの支援や生涯学習講座以外にも、誰もが活躍できる環境づくりに向けた取組が必要となります。

（２）第２期総合戦略の推進

①施策の評価と検証

第２期総合戦略で示す個々の施策については、重要業績評価指標(KPI※)でその進捗や達成状況を評価し、適切な見直しや改善を加えて次の事業につなげるため、第１期総合戦略と同様に PDCA サイクルに基づく管理を実施します。

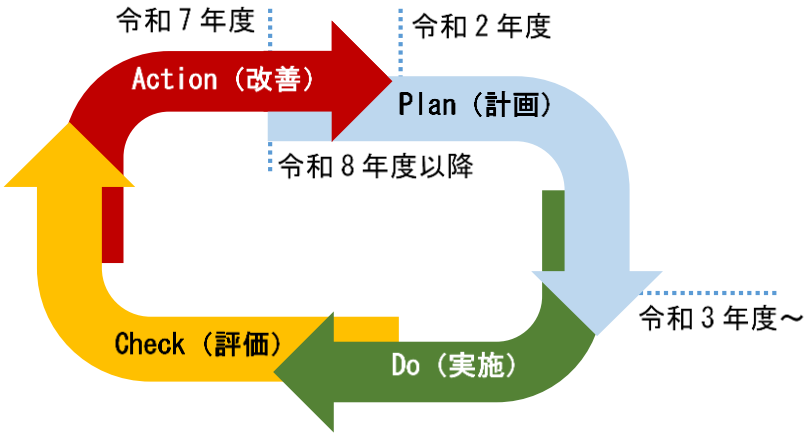

②推進体制

第２期総合戦略の策定にあたっては、庁内で組織する「みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略・SDGs 推進本部」により、事業の推進及び実施状況を検証するとともに、新たな目標値を設定し、事業の実施状況の検証を行いました。

さらに、市民をはじめ産業界や行政機関、教育機関、労働団体、金融機関等の外部有識者で構成する「みよし市まち・ひと・しごと創生会議」での意見を集約し策定しました。

第２期総合戦略の基本目標や基本的施策の推進にあたっては、基本目標、進捗状況及び KPI の達成状況について、庁内組織及び外部有識者で構成する会議にて検証し、取組を進めます。

第６節 第２期総合戦略の方向性

第１期総合戦略の基本目標ごとの数値目標の達成状況や、施策・取組ごとの KPI の達成状況から、第１期の基本目標のさらなる実現に向け、基本目標を踏襲することとし、第２期総合戦略の方向性を、以下のとおりとします。

■基本目標Ⅰ　安心して子育てできる環境づくり

こども・子育てに関する支援、学校教育の充実、仕事と生活の調和に関する支援を行い、基本的施策の目標値は概ね達成されました。そこで、引き続き第２期総合戦略でも継続するとともに、さらに、出産に対する支援の充実、子育てを楽しむ環境づくりや家庭教育の充実、教育現場における ICT などのデジタル技術の活用や少人数学級・指導といった新しい生活様式を取り入れた学校教育の充実、育児サポートの充実などを推進できるよう取り組んでいきます。

■基本目標Ⅱ　暮らしたいと思える環境づくり

多様な世代を誘引する仕組みづくり、公共交通ネットワークの確保、安全・安心なまちづくり、魅力と活力のあるまちづくりに関する支援を行い、基本的施策の目標値は概ね達成されました。そこで、引き続き第２期総合戦略でも継続するとともに、さらに、テレワークの活用などによる企業競争力の強化支援、MaaS の視点を取り入れるなど最適化された移動サービスの提供、新しい生活様式を踏まえた防災対策の推進、関係人口・交流人口を増加させる魅力のあるまちづくりを推進できるよう取り組んでいきます。

■基本目標Ⅲ　誰もが健康に暮らせる環境づくり

健康づくりや生きがいづくりに関する支援を行い、基本的施策の目標値は概ね達成されました。そこで、引き続き第２期総合戦略でも継続するとともに、地域包括ケアシステムを構築し、健康アプリの活用などによる健康づくりのさらなる支援、ニーズに合わせた魅力的な講座の開催など、誰もが生涯にわたって活躍できる環境づくりを推進できるよう取り組んでいきます。

第７節 施策の体系（基本目標）

第２期総合戦略では、今までにない視点を加えて、国や県の基本目標や方向性を勘案し、次の３つを基本目標として位置付けます。

また、それぞれの基本目標において、関連する SDGs のアイコンを示し、SDGs の視点を意識した中で、各施策に取り組んでいきます。

■基本目標Ⅰ

安心して子育てできる環境づくり

～安心してこどもを産み・育てることができる環境をみんなで築く～

■基本目標Ⅱ

暮らしたいと思える環境づくり

～住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く～

■基本目標Ⅲ

誰もが健康に暮らせる環境づくり

～こどもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く～

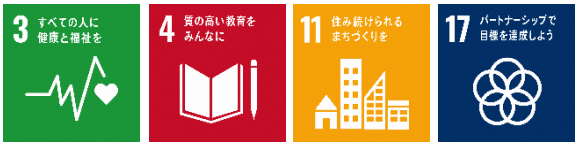

第８節 具体的な取組

《基本目標Ⅰ　安心して子育てできる環境づくり》

～安心してこどもを産み・育てることができる環境をみんなで築く～

若い世代が安心して子育てできるまちを目指し、「安心してこどもを産み･育てることができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「合計特殊出生率（単年)」、「出生数」の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
合計特殊出生率（単年）	1.64 人 （平成 30 年度）	1.65 人
出生数	546 人	570 人

基本的施策

①結婚･子育てに関する支援

結婚を希望する若者へのサポート、共働き世帯にも対応した支援や家庭教育に対する支援などの充実、出産に対する支援の充実などにより、安心してこどもを産み、保護者が安心かつ楽しんで子育てできる環境づくりを進めます。

取組内容

❶結婚を希望する若い世代の【出会いの場の創出支援】を検討します。

❷不妊治療に関する支援、妊産婦や乳幼児への健康診査の充実、多胎児世帯への支援を行うことで、こどもを産み育てることができるよう【出産に対する支援の充実】に取り組みます。

❸育児不安の軽減やこどもの健やかな成長の支援に向け【母子保健対策の充実】に取り組みます。

❹任意の予防接種を受けやすくするなど、こどもにかかる医療費の経済的負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるよう【医療費助成の充実】に取り組みます。

❺子育てに対する不安を軽減するため、子育てアプリの活用やふれあい広場の充実を推進し、子育てに関する多様な悩みに対する相談ができる【子育てを楽しむ環境づくり】に取り組みます。

❻共働き世帯を対象とした保育についての多様なニーズに対応するため【保育サービスの充実】に取り組みます。

❼図書館における蔵書数の充実を始め、地域で学べる活動への支援などによる【家庭教育の充実】に取り組みます。

❽児童に関わる地域活動団体への支援などを通じて、児童が地域社会で過ごしやすい環境を整えるなど【児童の健全育成】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
保育園待機児童数	19 人	0 人
みよぴよ*登録者数	1,033 人	2,650 人
乳幼児健診の受診率	97.8%	98.0%
乳児家庭訪問の割合	94.2%	95.0%

（具体的な事業）

・妊産婦・乳児健康診査事業
・不妊治療費助成金事業
・母子保健指導事業
・乳幼児健康診査事業
・子ども医療費支給事業
・予防接種事業
・ファミリーサポート事業
・子育て支援センター運営事業
・児童発達支援事業
・保育園運営事業
・保育園整備事業
・家庭教育学級開催事業
・思春期家庭教育講座事業
・図書、逐次刊行物（新聞・雑誌等）等整備事業
・家庭教育地域活動推進事業
など

基本的施策

②学校教育の充実

ICT などのデジタル技術の活用や新しい生活様式を踏まえ、心豊かでのびのびとしたこどもの育成を目指し、魅力ある学校づくり・良好な教育環境の整備を進めます。

取組内容

❶新しい生活様式に対応するとともに、多様できめ細かな指導を実現するため、少人数による指導や ICT などのデジタル技術を活用した【教育環境の充実】に取り組みます。

❷いじめや不登校の減少を目指し、悩みを抱える児童生徒や保護者を支援する相談体制を整えるとともに、児童生徒一人ひとりの良さが発揮できる【魅力ある学校づくり】に取り組みます。

❸こどもが快適に安心して学べるよう、教育相談体制や教育研究・研修の充実、職場体験の充実、近隣大学との連携など【良好な教育環境の整備】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
学校が楽しいと思う児童の割合	92.0%	95.0%
学校が楽しいと思う生徒の割合	88.5%	90.0%
タブレット端末を活用した授業が 分かりやすい・楽しいと感じる児童の割合	—	85.0%
タブレット端末を活用した授業が 分かりやすい・楽しいと感じる生徒の割合	—	85.0%
不登校児童出現率	0.76%	0.50%
不登校生徒出現率	3.44%	3.00%

（具体的な事業）

- 少人数学級・指導の推進
- 現職教育事業
- 小学校コンピューター整備事業
- 中学校コンピューター整備事業
- みよし市教育センター事業
- 小学校施設整備事業
- 中学校施設整備事業
- キャリア教育の推進

など

基本的施策

③仕事と生活の調和に関する支援

多様な働き方により、子育て世帯が仕事と子育てを両立し、子育てに喜びを感じることができる環境づくりを進めます。

取組内容

❶妊婦が新しい生活様式へ対応することによるストレスに関して、心のケアを行う取組を推進するとともに、子育て世帯が仕事と子育てを両立できるよう、放課後児童クラブの充実やこどもの預かり施設の活用など、妊娠期・出産から学童期までの間、支援を行うみよし市版ネウボラ※の推進など【育児サポートの充実】に取り組みます。

❷就労の場の確保及び雇用の促進に向けた就労支援セミナーの開催により【子育て世代の就労支援】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
産後ホームヘルプの利用者数	9 人	15 人
産後ケアの利用者数	28 人	30 人
要支援者の支援プラン作成者数	324 人	320 人
ファミリーサポートセンター利用者数	328 人	550 人
放課後児童クラブ待機児童数	15 人	0 人

（具体的な事業）

・保育園運営事業（再掲）
・ファミリーサポート事業（再掲）
・放課後児童健全育成事業
・母子保健指導事業（再掲）
・就労支援雇用安定事業
・院内保育所の運営
など

《基本目標Ⅱ　暮らしたいと思える環境づくり》

～住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く～

多様な世代が、安全・安心にいつまでも暮らしたいと思えるまちを目指し、「住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「転入・転出人口比率※」、「生産年齢（15～64 歳）人口比率」の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
転入・転出人口比率	95.0%	106.0%
生産年齢（15～64 歳）人口比率	66.7%	66.2%

基本的施策

①多様な世代を誘引する仕組みづくり

多様な世代が働きやすく、いつまでも住み続けたいと思えるような環境づくりを進めます。

取組内容

❶市内の美しい自然や歴史的景観などの地域資源を活用しながら、地域間で資源を補完し支え合うことにより、各地域がそれぞれで必要最低限の機能を維持することが可能な「自立分散型の社会」を形成しつつ、個々の地域の魅力や活力が最大限に発揮される【地域循環共生圏の形成】に取り組みます。

❷地域資源の地産地消、再生可能エネルギー導入など、気候変動に対応した企業の脱炭素経営※への取組を促進するため、【企業向け脱炭素経営支援】に取り組みます。

❸多様な世代の誘引を目指すため、結婚や多世代同居など新たな住宅取得に対する改修費用の助成、空き家対策、低未利用地の解消など【住宅に関する支援】を検討します。

❹世代間住み替えに関する支援を充実することで、円滑な世代交代が可能なまちとなるよう【世代循環の仕組みづくり】を検討します。

❺移住や就職を促進するためのインターンシップの支援や雇用継続の支援、誰もが働きやすい就労環境の充実など【雇用対策の充実】に取り組みます。

❻市外からの企業誘致や市内企業の事業拡大のため、新たな企業立地に向けた環境の整備など【企業誘致の推進】に取り組みます。

❼目まぐるしく変わる時代に応じた新たな製品･サービスを提供するベンチャー起業家への支援や起業のための説明会など【創業の支援】に取り組みます。

❽新しい生活様式に対応し、多様な働き方が実現できるようテレワークの推進、企業版BCP※策定の支援など、事業の高度化･効率化等による【企業の競争力強化の支援】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
暫定用途地域※の面積	34ha	6 ha
起業・創業件数	7 件	10 件
就労者数	200 人	210 人
産業部門の二酸化炭素排出量	746 千 t-CO２ （平成 28 年度実績）	634 千 t-CO２以下 （令和４年度実績）

（具体的な事業）

- 建築相談等事務
- 都市計画決定事務
- 企業立地推進事業
- ベンチャー起業家支援奨励事業

・就労支援雇用安定事業（再掲）　・商工業活性化補助事業
・障がい者自立支援事業　・公害対策事業
・ゼロカーボンシティ推進事業　など

基本的施策

②公共交通ネットワークの確保

公共交通の利便性を高め、誰もが安全で安心して移動できる環境の整備を進めます。

取組内容

❶さんさんバスをはじめとした公共交通相互の連携を図るとともに、市内交通における通勤・通学や買い物・飲食などの利用目的を踏まえた、さんさんバスのさらなる利便性を高めるなど【公共交通の利用環境の向上】に取り組みます。

❷今後のデジタル技術が標準化された DX※社会に対応するため、時刻表のオープンデータ化による複数の公共交通の検索性の向上や ICT などデジタル技術を活用し人の移動に変革をもたらす MaaS の視点などを取り入れた【最適化した移動サービス】の検討をします。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
公共交通全体の年間利用者数 （名鉄電車、名鉄バス、さんさんバス、 ループバス、乗合・一般タクシーの利用者）	3,130,928 人	3,170,000 人
さんさんバスの年間利用者数	280,590 人	321,000 人

（具体的な事業）

・公共交通推進事業　など

基本的施策

③安全･安心なまちづくり

あらゆる自然災害に対応でき、犯罪や交通事故のないまちを目指し、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

❶災害時における新しい生活様式を取り入れた避難所・運営体制の整備や、市民一人ひとりの防災に対する意識の醸成など【防災力･減災力の向上】に取り組みます。

❷誰もが安全・安心に暮らせるよう、昼夜の防犯パトロールの実施、防犯カメラ･防犯灯の設置推進、地区が行う自主防犯パトロール隊への支援など【防犯力の向上】に取り組みます。

❸こどもから高齢者まで、誰もが安全･安心に移動できるよう、通学路の整備や幹線道路でのバリアフリー化、安全な生活道路の整備など【交通安全対策の推進】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
市内での火災出動件数	20 件	18 件
防災訓練参加率	28.2%	30.0%
防災講座参加人数	234 人	300 人
市内での犯罪発生件数	348 件	300 件
防犯パトロール隊員数	1,618 人	1,650 人
市内での人身交通事故件数	198 件	180 件
歩行者保護モデルカー活動事業の事業所数	38 事業所	50 事業所

（具体的な事業）

- 建築相談等事務（再掲）
- 準用河川改修事業
- 雨水排水施設の整備
- 消防団運営管理事業
- 防災意識普及啓発事業
- 災害対策用品購入事業
- 防災計画策定見直し事業
- 防犯推進事業
- 交通安全対策事業
- 道路改良事業
- 里道整備事業
- 通学路表示対策事業

など

基本的施策

④魅力と活力のあるまちづくり

関係人口・交流人口の増加や、市民一人ひとりが、わがまちに誇りと愛着を持ち、本市の新たな魅力の発見ができる環境づくりを進めます。

取組内容

❶市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着を持ち、市民による市内外への魅力発信や、移住･定住の促進に向け、デジタルや地域資源を活用した魅力の発信など【シティブランディングの推進】に取り組みます。

❷アートのまちや資料館展示事業の推進、歴史体感講座の開催など【まちの魅力の向上】を検討します。

❸地域活動の拠点となる地区拠点施設の整備や、文化交流・スポーツ交流の推進など【まちの活力の向上】に取り組みます。

❹ふるさと納税制度やシティプロモーションの推進、軽トラ市の開催などを通して【関係人口・交流人口の拡大】に取り組みます。

❺本市の新たな魅力の発見・発信の促進をはじめとして、市民や大学などと行政が連携を図り、まちづくりの担い手となる人材の育成など【協働のまちづくり】に取り組みます。

❻市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着が持てるよう、地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進や産直施設の PR など【地産地消の推進】に取り組みます。

❼適度な気候と肥よくな土地に恵まれており、柿、梨、ブドウをはじめ多くの農産物があることから、1 次産業としての農業から、加工・流通・販売を総合的かつ一体的な推進を図る 6 次産業化を推進する【みよし産農産物のブランド化推進】に向けた取組を検討します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
観光客数	122,000 人	124,500 人
ふるさと納税の寄附件数	361 件	1,000 件
食育の普及に関する事業・活動数	102 事業	118 事業

（具体的な事業）

・ふるさと納税返礼品 PR 推進事業
・食育推進事業
・計画行政推進事業
・企業立地推進事業（再掲）
・石川家住宅管理事業
・資料館展示事業
・地区拠点施設整備事業
・小学生士別市交流事業
・友好都市小学生スポーツ交流事業
・カヌー競技推進事業
・緑と花のセンター管理運営事業
・協働によるまちづくり推進事業
・多文化共生推進事業
・公害対策事業（再掲）
・地場産業振興事業
など

《基本目標Ⅲ　誰もが健康に暮らせる環境づくり》

～こどもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く～

市民一人ひとりが健康で、生涯を通して活躍できるまちを目指し、「こどもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「健康寿命」、「成人のスポーツ実施率の割合」の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
健康寿命（男性）	81.16 歳	81.20 歳
健康寿命（女性）	84.89 歳	85.00 歳
成人のスポーツ実施率の割合	42.5%	65.0%

基本的施策

①健康づくりの支援

住み慣れた地域で、市民一人ひとりが生涯を通し健康で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

❶市民がバランスの取れた規則正しい食生活や体力づくりができるよう、日々の歩数記録や健康目標の設定が可能な健康アプリの活用や、スポーツ習慣のきっかけを促すチャレンジデーの開催など【健康づくりの推進】に取り組みます。

❷地域包括ケアシステムの推進など、これからの高齢社会に向けた、市民の【健康寿命の延伸】に取り組みます。

❸高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう健康づくり活動への支援や、認知症予防に対する支援の充実など【介護予防･認知症予防の推進】に取り組みます。

❹高齢者をはじめ、こどもや子育て家庭、障がい者など、地域で生活する全ての市民が共に助け合い、安心して生活できる地域を目指す【地域包括ケアシステムの構築】に取り組みます。

❺成人を対象としたスポーツ教室やスポーツ習慣のきっかけを促すチャレンジデーの開催により、皆がスポーツをすることで、楽しく豊かな人生が送れるよう【スポーツによる健康づくり】に取り組みます。

❻多様な世代が気軽に運動できるよう、総合公園から街区公園まで、それぞれの公園の特性を生かした【良好な運動環境づくり】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
健康アプリ登録者数	―	1,000 人
介護予防教室の参加者数	10,369 人	10,900 人
認知症カフェの箇所数	５箇所	８箇所
総合体育館トレーニングルームの年間利用者数	18,528 人	20,000 人
１人あたりの公園面積	14.94 ㎡	16.20 ㎡

（具体的な事業）

- 健康教育事業
- 食育推進事業（再掲）
- スポーツ推進委員等運営事業
- 健康診査事業
- 地域包括支援センター運営事業
- 介護予防普及啓発事業
- 認知症総合支援事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 生活支援体制整備事業
- スポーツ教室開催事業
- 健康相談事業
- 都市公園整備事業

など

基本的施策

②生涯活躍できるまちづくり

市民一人ひとりが生涯を通じ、食文化や郷土を愛し、多様な場において活躍できるまちづくりを進めます。

取組内容

❶市民ニーズに即した講座の開催や、高齢者が培った知識･経験を生かした活動の場の創出など【誰もが活躍できる環境づくり】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
認知症サポーターの養成延べ人数	18,465 人	27,500 人

（具体的な事業）

- みよし悠学カレッジ講座運営事業
- 高齢者いきいき活動ポイント事業
- ファミリーサポート事業（再掲）
- 放課後児童健全育成事業（再掲）
- 就労支援雇用安定事業（再掲）
- 多文化共生推進事業（再掲）
- 障がい者自立支援事業（再掲）
- 食育推進事業（再掲）
- 協働によるまちづくり推進事業（再掲）
- 健康教育事業（再掲）
- 地域包括支援センター運営事業（再掲）
- 地域支え合い体制づくり事業　　など

【施策の体系】

基本目標	基本的施策	取組内容
Ⅰ 安心して子育てできる環境づくり	①結婚･子育てに関する支援	❶出会いの場の創出支援
		❷出産に対する支援の充実
		❸母子保健対策の充実
		❹医療費助成の充実
		❺子育てを楽しむ環境づくり
		❻保育サービスの充実
		❼家庭教育の充実
		❽児童の健全育成
	②学校教育の充実	❶教育環境の充実
		❷魅力ある学校づくり
		❸良好な教育環境の整備
	③仕事と生活の調和に関する支援	❶育児サポートの充実
		❷子育て世代の就労支援
Ⅱ 暮らしたいと思える環境づくり	①多様な世代を誘引する仕組みづくり	❶地域循環共生圏の形成
		❷企業向け脱炭素経営支援
		❸住宅に関する支援
		❹世代循環の仕組みづくり
		❺雇用対策の充実
		❻企業誘致の推進
		❼創業の支援
		❽企業の競争力強化の支援
	②公共交通ネットワークの確保	❶公共交通の利用環境の向上
		❷最適化した移動サービス
	③安全･安心なまちづくり	❶防災力･減災力の向上
		❷防犯力の向上
		❸交通安全対策の推進
	④魅力と活力のあるまちづくり	❶シティブランディングの推進
		❷まちの魅力の向上
		❸まちの活力の向上
		❹関係人口･交流人口の拡大
		❺協働のまちづくり
		❻地産地消の推進
		❼みよし産農産物のブランド化推進
Ⅲ 誰もが健康に暮らせる環境づくり	①健康づくりの支援	❶健康づくりの推進
		❷健康寿命の延伸
		❸介護予防･認知症予防の推進
		❹地域包括ケアシステムの構築
		❺スポーツによる健康づくり
		❻良好な運動環境づくり
	②生涯活躍できるまちづくり	❶誰もが活躍できる環境づくり

第９節 本市のＳＤＧｓの推進に資する取組姿勢

第２期総合戦略の基本目標は、第７節「施策の体系（基本目標）」のとおり位置付けています。これらの目標に沿って設定した施策について、SDGs を原動力とし推進していくことで、第２期人口ビジョンの実現を図ります。

SDGs とは、平成 27（2015）年９月の国連サミットで採択された令和 12（2030）年を期限とする、先進国から発展途上国までを含む国際社会全体の開発目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

将来へ向けてのあるべき姿

みよし市がめざす都市将来像（第２次みよし市総合計画）

“みんなで育む　笑顔輝く　ずっと住みたいまち”の実現

「みんなで育む」　：市民が、自らできる役割を担い、みんなでまちづくりを進めていきます。

「笑顔輝く」　：まちには活気があふれ、こどもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

「ずっと住みたいまち」：誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指します。

SDGs のウェディングケーキモデル（経済・社会・環境の調和）

SDGs ウェディングケーキモデルは、SDGs の目標 17 をケーキの頂点として、その下にある３つの階層「経済」「社会」「環境」によって構成されています。

この３つの階層の並び方はそれぞれ意味があり、「経済」の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は最下層の「環境」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられていることを表しています。

SDGs の推進に資する主な取組

経済	社会	環境
・雇用の充実 ・創業支援 ・企業版 BCP 策定支援 ・テレワークの活用 ・関係人口・交流人口の拡大 など	・健康づくりに関する支援 ・女性、高齢者、障がい者の生涯活躍 ・子育て環境整備の支援 ・学校教育の充実 ・地域防災の推進　　など	・公害防止 ・ごみの分別推進 ・省電力、省エネルギーの推進 ・循環型社会に向けた取組 など

用　語　解　説

ページ	用語	説明
人口ビジョン P.5	合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が一生の間にこどもを生むと仮定したときのこどもの数に相当するもの。 注）総合戦略 P.10 の数値は、住民記録による単年での計算値であることから、厚生労働省算出の５年ごとの数値とは異なる。
人口ビジョン P.9	健康寿命	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
総合戦略 P.2	IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
総合戦略 P.2	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。
総合戦略 P.2	Society5.0	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のこと。
総合戦略 P.2	SDGs	Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標のこと。
総合戦略 P.2	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光などで来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。
総合戦略 P.2	交流人口	地域との関わりが少なく観光などで来る人のこと。

ページ	用語	説明
総合戦略 P.2	MaaS	Mobility as a Service の略。情報通信技術を活用することによりあらゆる交通手段による移動を一つのサービスとして捉え、継ぎ目なくつなぐ新たな概念のこと。
総合戦略 P.2	テレワーク	情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
総合戦略 P.7	KPI	Key Performance Indicator の略。目標の達成度合いを図るために、継続的に計測・監視される定量的な指標のこと。組織や個人が日々活動、業務を進めていくにあたり、「何を持って進歩とするのか」を定義するために用いられる尺度のこと。
総合戦略 P.12	みよぴよ	子育て世代の皆さまにお届けする子育てに役立つ無料の情報サイトのこと。
総合戦略 P.14	ネウボラ	子育て先進国であるフィンランドの言葉で、フィンランド語で「neuvo(ネウボ)」は助言やアドバイス、「la(ラ)」は場所を意味する。 妊娠期から出産、こどもの就学前までの間支援を行うことを指す。
総合戦略 P.15	転入・転出人口比率	転入者数を転出者数で割り算出する比率。値が 1.0 を超えると、転出者数より転入者数が多いことを意味し、人口の社会的増加と捉えることができる。一方、値が 1.0 を下回る場合は、転入者数より転出者数が多いことを意味し、人口の社会的減少と捉える。
総合戦略 P.16	**脱炭素経営**	**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと。従来、企業の気候変動対策は、あくまで CSR 活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加している。**
総合戦略 P.16	BCP	Business Continuity Plan の略。事業者が、業務に支障をきたす緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑えつつ業務を続行するための対応策のこと。
総合戦略 P.16	暫定用途地域	市街化区域内で、用途地域や第 1 種低層住居専用地域でかつ建ぺい率 30%・容積率 50%となっているため、土地の有効利用が図られにくい低利用地のこと。
総合戦略 P.17	DX	Digital Transformation の略。人工知能や情報技術によって、日常生活やビジネスなどの分野における質を高め、より良い方向に変化させていくこと。

笑顔がいいじゃん！みよし市

My City Miyoshi

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除する仕組みです。

通常の寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで圧縮されます。

みよし市では、地方創生に関連する事業への活用のため、企業（みよし市外に本社がある企業に限る）からの企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）による寄附を募集しています。

ぜひ、ご検討いただき積極的な活用をお願いします。

軽減効果最大 約9割に！

通常の寄附※	企業版ふるさと納税を活用した寄附		
損金算入による軽減効果※ 国税＋地方税 約3割	①法人住民税＋②法人税 4割	③法人事業税 2割	企業負担 約1割

例

100万円寄附すると、最大で約90万円の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減されます。

①法人住民税　寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）

②法人税　法人住民税の控除額が寄附額の4割に達しない場合、その残額を税額控除（ただし、寄附額の1割を限度とし、法人税額の5%が上限）

③法人事業税　寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続き（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。

【制度活用にあたっての留意事項】

- ◆ 本制度を活用してみよし市へ寄附ができるのは、みよし市外に本社がある企業です。
- ◆ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ◆ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ◆ 寄附者が、暴力団その他反社会的勢力と密接な関係を有する者である場合、寄附の申込をお断りし、又は収受した寄附金を返還させていただきます。

※ 制度の詳細は、内閣官房・内閣府総合サイト内「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

お問い合わせ

みよし市経営企画部企画政策課

〒470-0295　愛知県みよし市三好町小坂50番地
TEL:0561-32-8005　FAX:0561-76-5021
E-mail:kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

AICHI MIYOSHI CITY SDGs

R6(2024).2.8 令和５年度第１回
まち・ひと・しごと創生会議資料

資料３

みよし市 企業版ふるさと納税

寄附の流れ と ベネフィット

寄附の流れ

事前相談 ➡ 寄附の申出 ➡ 納付書の発行 ➡ 受領証の発行 ➡ 実績の公表

ベネフィット

- 10万円以上の寄附 ： 1.市のホームページ、SNS 等で企業名を掲載します。
- 50万円以上の寄附 ： 2.上記1の他、お礼状を贈呈します。
- 100万円以上の寄附 ： 3.上記1、2の他、広報みよしで企業の取組紹介をします。

寄 附 対 象 事 業

目標寄附金額 150 万円

No. 1 三好公園桜再生プロジェクト

衰弱した三好公園の桜に対して、樹木医による樹木調査と診断を実施し、診断内容に基づき対策を行うことで、三好公園を桜の名所として再生させます。

目標寄附金額 450 万円

No. 2 交通安全対策事業

こどもたちが安全に横断できるようにするため、横断者安全明示装置を設置します。また、児童館を利用する児童、保育園に通う園児が安心して通うことができるよう、車の通行量が多い児童館、保育園前の路面に減速標示を行い、ドライバーに対して視覚的に注意喚起します。

目標寄附金額 4,900 万円

No. 3 三好丘公園テニスコート改修事業

※改修前

市内には三好公園をはじめとした運動施設が多くあり、市民に広く利用されています。スポーツにより健康増進を図り、安全に運動ができる環境を整えるため、三好丘公園テニスコートを改修します。

目標寄附金額 390 万円

No. 4 みよし市版「ネウボラ」応援事業

誰もが安心して妊娠・出産・子育てができ、一人でも多くの市民が「安心して子どもを産み育てられる」と実感できるよう、みよし市版「ネウボラ」を推進し、様々な相談事業や教室の開催を行うことで、産前・産後事業の充実を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築します。

目標寄附金額 4,000 万円

No. 5 エコエネルギー促進応援事業

令和元(2019)年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32(2050)年までに市内における二酸化炭素排出量実質ゼロを目標に、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用地球温暖化対策設備の設置者、次世代自動車の導入者に対して費用の一部を補助します。

目標寄附金額 1,200 万円

No. 6 高齢者移動支援事業

全ての高齢者が自発的に外出できるよう移動の支援を目的に、65歳以上の高齢者に対して市内を運行する「さんさんバス」の利用料金を助成します。また、要介護認定者に対して「タクシー料金」を助成します。

R6(2024).2.8　令和５年度第１回まち・ひと・しごと創生会議資料

資料4—1

みよし市ＳＤＧｓ推進パートナーについて

１　みよし市ＳＤＧｓ推進パートナー登録者一覧（令和６（2024）年１月末現在）

No.	企業・団体名	所在地	No.	企業・団体名	所在地
1	進興金属工業株式会社	みよし市莇生町	38	NPO法人　みよしの自然環境を守る会	みよし市福谷町
2	三好丘緑フードバンク支援センター	みよし市三好丘緑	39	エモーショナルリンク合同会社	東京都中央区
3	㈱カネヨシ	みよし市打越町	40	オイスカみよし推進協議会	みよし市三好町
4	第一生命保険㈱　豊田支社	豊田市	41	名古屋菅公学生服㈱	名古屋市中区
5	有限会社森島製作所	みよし市三好町	42	ハートフルマンション㈱	みよし市三好町
6	一般社団法人ローカルSDGsネットワーク	静岡市	43	矢田金属工業㈱	みよし市三好町
7	東邦ガス㈱	岡崎市	44	ホーメックス㈱	豊田市
8	東北テクニカルシステムズ㈱	宮城県仙台市	45	社会福祉法人あゆみ会	みよし市打越町
9	合同会社Prof	岡崎市	46	コカ・コーラボトラーズジャパン㈱ベンディング豊田支店	豊田市
10	豊田信用金庫	豊田市	47	公益社団法人　みよし市シルバー人材センター	みよし市三好町
11	トヨタ生活協同組合	豊田市	48	ARINA㈱	宮城県仙台市
12	ひまわりネットワーク㈱	豊田市	49	河﨑発條㈱	みよし市莇生町
13	東海学園大学	みよし市福谷町	50	ユナイテッド・ソリューション	豊田市
14	木戸造園土木㈱	みよし市打越町	51	㈱Rising Star	東京都品川区
15	㈱ラグザス・クリエイト	大阪府大阪市	52	中北薬品㈱　岡崎支店	岡崎市
16	㈱愛知銀行	名古屋市中区	53	一般社団法人　愛知県トラック協会	みよし市福谷町
17	社会福祉法人昭徳会　特別養護老人ホーム安立荘	みよし市打越町	54	セレクトラ・ジャパン㈱	東京都渋谷区
18	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	豊田市	55	環境デジタルソリューション㈱	島根県松江市
19	MYC	みよし市三好町	56	アクサ生命保険㈱　東海中央FA支社	名古屋市中区
20	シダックス大新東ヒューマンサービス㈱	名古屋市東区	57	中学受験専門のスタディアップ	東京都千代田区
21	愛知県立三好高等学校	みよし市三好町	58	株式会社YMDテック	みよし市根浦町
22	㈱　三五	みよし市福田町	59	奥田施術院	みよし市三好町
23	東京海上日動火災保険㈱	刈谷市	60	東海水道メンテナンス	名古屋市中川区
24	太田農園	みよし市三好町	61	株式会社クオーレ	大府市柊山町
25	さんさん市場の会	みよし市三好町	62	株式会社シンテックホズミ	みよし市根浦町
26	エフエムとよた㈱	豊田市	63	株式会社グリットウェブ	豊田市西町
27	みよし多世代・子ども食堂	みよし市三好丘	64	桑野工業株式会社	みよし市福谷町
28	碧海信用金庫	安城市	65	電装制御屋の備忘録運営委員会	名古屋市西区
29	トヨタ自動車（株）	豊田市	66	三好化成工業株式会社	みよし市莇生町
30	東海労働金庫　豊田北支店	豊田市	67	昌和合成株式会社	みよし市莇生町
31	南山大学SDGs普及啓発団体CLOVER	名古屋市昭和区	68	JAあいち豊田女性部三好支部	みよし市三好町
32	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会	みよし市三好町	69	株式会社パイロットコーポレーション中京支店	名古屋市西区
33	イオン三好店	みよし市三好町	70	株式会社名古屋グランパスエイト	豊田市
34	㈱ワンストップビジネスセンター	名古屋市中区	71	ヨコハマタイヤリトレッド株式会社名古屋事業所	みよし市莇生町
35	㈱名古屋銀行　三好支店	みよし市三好町	72	ギャズログ	名古屋市南区
36	㈱プロ人事	兵庫県神戸市	73	ペーパードライバー講習合同会社	みよし市三好町
37	NPO法人BLUE	みよし市明知町			

2　令和５(2023)年度パートナー活動状況

(1)　ＳＤＧｓ推進パートナー交流会

ア　開催日時　　令和５(2023)年４月 26 日(水) 午後１時 30 分から

イ　開催場所　　みよし市役所３階　研修室１～３

ウ　内容　　事例発表(三好丘緑フードバンク支援センター、特別養護老人ホーム安立荘)
　　グループディスカッション

エ　参加人数　　27 人（19 団体）

(2)　オオキンケイギク駆除活動（(株)三五及びトヨタ自動車(株)共催事業への参加）

ア　開催日時　　令和５(2023)年５月 13 日(土)、20 日(土)　午前８時から

イ　開催場所　　砂後川河川敷、茶屋川

ウ　内容　　特定外来生物である「オオキンケイギク」の駆除を実施

エ　参加人数　　９人（５団体）

(3)　ＳＤＧｓフォト＆ムービーコンテスト協賛企業募集

ア　募集期間　令和５(2023)年５月 15 日（月）から６月 16 日(金)まで

イ　対象　　コンテストの開催趣旨に賛同し、協賛いただける企業

ウ　協賛いただいた企業（11 社）

株式会社カネヨシ
有限会社森島製作所
豊田信用金庫
ひまわりネットワーク株式会社
特別養護老人ホーム安立荘
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　三河支店
エフエムとよた株式会社
イオン三好ショッピングセンター
ＡＲＩＮＡ株式会社
中北薬品株式会社　岡崎支店
株式会社シンテックホズミ

協賛企業募集チラシ

(4)　ＳＤＧｓセミナー（講師：特別養護老人ホーム安立荘施設長　中村範親氏）

ア　開催日時　　令和５(2023)年７月 24 日(金)　午前９時から

イ　開催場所　　みよし市役所３階　研修室１～５

ウ　内容　　ＳＤＧｓに関する講義、ＳＤＧｓカードゲームを実施

エ　参加人数　　14 人（９団体）

(5)　いつでもどこでもＳＤＧｓ　パネル展示

ア　開催日時　　令和５(2023)年 10 月 27 日(金)～29 日(日)

イ　開催場所　　カネヨシプレイス　研修室

ウ　内容　　パートナーであるＮＰＯ法人みよしの自然環境を守る会主催のイベントで、ＳＤＧｓの取組に関するパネルを展示

エ　展示団体数　６団体

(6)　使用済みペンリサイクルプログラム

ア　開始時期　　令和５(2023)年 11 月９日（木）から

イ　内容　　ＳＤＧｓ推進パートナーである株式会社パイロットコーポレーションと連携し、使用済み筆記具を回収してリサイクルするプログラム

ウ　回収箱設置場所　　市役所１階ロビー、サンライブ１階ロビー、市内各小中学校

(7)　ウォーキングサッカー交流会

ア　開催日時　　令和５(2023)年 11 月 26 日（日）　午前 10 時から

イ　開催場所　　旭グラウンド

ウ　内容　　名古屋グランパスエイトと共催でこどもから高齢者まで楽しむことができるウォーキングサッカー交流会を開催

エ　参加人数　　28 人（ＳＤＧｓ推進パートナーとその家族：９人 市民：７人 職員：３人 東海学園大学ボランティア：９人）

(8)　ＳＤＧｓ推進パートナー交流会

ア　開催日時　　令和５(2023)年 12 月５日(火) 午後１時 30 分から

イ　開催場所　　みよし市役所３階　研修室１～３

ウ　内容　　グループディスカッション

エ　参加人数　　24 人（19 団体）

(9)　ＳＤＧｓセミナー（講師：株式会社ふるさぽ　中島達朗氏）

ア　開催日時　　令和６(2024)年１月 25 日(木)　午後１時 30 分から

イ　開催場所　　みよし市役所３階　研修室１～５

ウ　内容　　ＳＤＧｓに関する講義、ＳＤＧｓカードゲームを実施

エ　参加人数　　10 人（８団体）

４　令和６(2024)年度パートナー活動予定

(1)　パートナーと連携したワークショップ・出前講座の開催（継続）

①ＳＤＧｓに関連する専門的な知識を有するパートナーをＳＤＧｓサポーター講師として登録し、登録状況を公開する

②市民又は市内教育機関等からの申請を受け、サポーター講師とのマッチング

③ワークショップや出前講座の開催

(2)　ＳＤＧｓフェスタ(仮)でのワークショップ開催（新規）

１月開催予定のＳＤＧｓフェスタ(仮)において、パートナーと連携してワークショップ等の企画・運営を行う

みよし市ＳＤＧｓフォト＆ムービーコンテスト事業の実施について

１　ＭＩＹＯＳＨＩみらい創造プロジェクトの経緯

(1)チーム員

公募で集まった職員 10 人及び東海学園大学経営学部学生 13 人

班	学生氏名（学年）	職員氏名（所属課）	担当
A	小池　健介　（４年） 水谷　海斗　（４年） 汲田　叶愛　（２年） 峯村　麻葵　（２年）	竹内　里奏　（税務課） 藤村　隆平　（道路河川課） 山口　真依　（学校教育課）	コンテスト企画 審査準備
B	野口　雄大　（３年） 北村　桜汰　（２年） 瀧　　菜々美（２年） 濱田　塁　　（２年） 深谷　菜々美（２年）	藤島　健太　（総務課） 鈴木　香帆　（協働推進課） 森　　雄大　（都市計画課）	コンテスト協賛企業関係 出前教室の開催
C	近藤　颯大朗（３年） 竹島　蓮太朗（３年） 吉田　凌哉　（３年） 薮下　陽生　（２年）	萩野　都　　（秘書広報課） 山田　堅斗（こども政策課） 原田　桃奈（こども政策課） 水野　帆海　（長寿介護課）	コンテストチラシ ポスターデザイン

(2)取組状況

「ＳＤＧｓフォト＆ムービーコンテスト」実施に向けた準備・審査

回	開催日	内容
第１回	４月 12 日（水）	コンテスト企画・協賛企業募集・協賛企業チラシ作成
第２回	５月 10 日（水）	募集要項作成・出前講座方針決定・コンテストチラシ決定
第３回	６月７日（水）	審査要領作成・協賛企業報告・小中学生用チラシ決定
第４回	10 月 25 日(水)	コンテスト一次審査
本日（本部会議）		コンテスト二次審査（市長賞、教育委員会賞決定）

２　小中学校出前講座の開催状況

開催日	回	内容
９月６日（水）	緑丘小４年　（54 人）	講義、ＳＤＧｓ実践に係るグループワーク
９月 28 日（水）	三好丘小４年（71 人）	講義、ＳＤＧｓ実践に係るグループワーク

３　みよし市ＳＤＧｓフォト＆ムービーコンテストの開催について

（1）募集状況について

ア　募集作品

市内で撮影したＳＤＧｓのゴールを意識するきっかけになる写真または動画（１人（１グループ）１点まで）

イ　応募資格（部門）

みよし市内在住、在勤、在学の方（写真の部／動画の部）

ウ　募集期間

令和５(2023)年７月 21 日(金)から 10 月 10 日(火)まで

エ　応募点数

写真の部 189 点（小学生 184 点、一般５点）

動画の部３点（一般３点）

(2) 審査について

ア 第１次審査の方法

プロジェクトチーム員が、すべての提出作品について下表の項目の着眼点による作品評価（１つの視点につき 10 点満点）を行い、それぞれ付した点数の平均点により算出した数値（小数点以下切捨て）を評価点とし、最終審査候補作品(写真・動画を合わせた上位 15 位)を選定しました。

イ 審査基準

評価項目	視点	配点
①テーマ性	市民がＳＤＧｓの１７のゴールを意識するきっかけにつながるものであるか	10
	作品のタイトル及びメッセージは本コンテストの目的に合致しているか。	10
②主題性	その作品で何を伝えたいか、撮影者の意図が伝わるか。	10
	みよしの身近なＳＤＧｓを感じることができるものか。	10
③独創性	撮影場所、被写体など独自に工夫されており、作品を観たものが心を打つか。	10

ウ 第２次審査について

最終審査候補作品として選定された作品の中から、みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略・ＳＤＧｓ推進本部会議において、「みよし市長賞」「みよし市教育委員会賞」を選定し、東海学園大学学長賞、協賛企業賞についても各企業・団体の代表者が選定しました。

(3) 表彰式開催時期及び場所

令和６(2024)年２月３日（土）午前 10 時から

みよし市役所３階　研修室４、５

(4) 応募作品の利用について

ア　作品展の開催…パネル等を作成し、イオン三好ショッピングセンター１階に展示

(開催日程(仮)：令和６(2024)年２月 13 日(火)～２月 19 日(月)

作品展終了後は、市内公共施設等に展示予定

イ　さんさんバスの車内（車内サイネージ等）で掲示

その他、本市のＳＤＧｓの啓発において利用する。